

23-D-0627
2023年9月11日

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおりサステナビリティ・リンク・ファイナンス・フレームワークに対する第三者意見及びサステナビリティファイナンス・フレームワーク評価結果を公表します。

芙蓉総合リース株式会社

サステナブルファイナンス・フレームワーク**新規**

<サステナビリティ・リンク・ボンド原則及び
サステナビリティ・リンク・ローン原則への適合性確認結果>

本フレームワークはサステナビリティ・リンク・ボンド原則及び
サステナビリティ・リンク・ローン原則に適合する。

総合評価

SU 1(F)

グリーン性・
ソーシャル性評価
(資金用途)

gs1(F)

管理・運営・
透明性評価

m1(F)

発行体／借入人

芙蓉総合リース株式会社（証券コード：8424）

評価対象

芙蓉総合リース株式会社
サステナブルファイナンス・フレームワーク

評価の概要

▶▶▶1. 芙蓉総合リース株式会社の概要

芙蓉総合リース株式会社は、1969年に丸紅飯田株式会社（現:丸紅株式会社）と株式会社富士銀行（現:株式会社みずほ銀行）を中心とする芙蓉グループ6社により設立された総合リース会社。情報関連機器や事務機器、不動産のリースに強みがある。M&Aや業務提携を積極的に行っており、事業領域を拡大している。同社は、「事業の領域拡大と更なる進化による新たな価値創造に果敢に挑戦し、豊かな社会の実現と持続的な成長に貢献する。」ことを使命とし、コーポレートスローガン『前例のない場所へ。』を掲げ、共通価値の創造（CSV）の実践を通じた社会課題の解決と企業としての持続的な成長の両立を目指して事業活動を行っている。

▶▶▶ 2. 芙蓉総合リースの ESG 経営及びサステナビリティに向けた取り組み

芙蓉リースグループは、2022年3月に2022-2026年度新中期経営計画「Fuyo Shared Value 2026」を公表した。同社は本計画の中で、「ひとの成長と対話を通じた社会課題の解決と経済価値の同時実現による持続的成長」をビジョンとして掲げ、CSVの実践を通じた社会課題の解決と経済価値の同時実現に向けて、継続して取り組むとしている。

また、芙蓉総合リースは、2019年4月にCSV推進室、2020年10月にはCSV推進委員会を設置して、環境・社会問題の解決に貢献する取り組みを体系的に進める体制を構築している。

▶▶▶ 3. SLBP 等との適合性評価の概要

本第三者意見書は、芙蓉総合リースが策定したサステナブル・ファイナンス・フレームワークのうち、資金使途不特定型の資金調達を行う場合に対して、「サステナビリティ・リンク・ボンド原則」¹、「サステナビリティ・リンク・ローン原則」²、「サステナビリティ・リンク・ボンドガイドライン」³及び「サステナビリティ・リンク・ローンガイドライン」⁴（総称して「SLBP等」）の適合性を確認したものである。株式会社日本格付研究所（JCR）は、SLBP等で推奨されている評価の透明性及び客観性確保のため、独立した第三者機関として、芙蓉総合リースのサステナビリティ戦略、本フレームワークで定められたキー・パフォーマンス・インディケーター（KPI）、サステナビリティ・パフォーマンス・ターゲット（SPT）、特性、レポートニング、検証について確認を行った。

芙蓉総合リースは、本フレームワークにおいて以下のKPIsを選定した上でSPTsを設定した。

KPI 1	CO ₂ の削減貢献量	SPT 1	2026年度に50万t-CO ₂ /年
KPI 2	脱炭素推進に向けた資金投下額	SPT 2	5年間（2022年度～2026年度） 累計3,000億円
KPI 3	再エネ発電容量	SPT 3	2026年度1,000MW
KPI 4	車両保有台数のEV・FCV比率	SPT 4	2026年度までに30%
KPI 5	脱炭素推進ファイナンスの取扱金額	SPT 5	5年間（2022年度～2026年度） 累計120億円
KPI 6	プラスチック（返却物件由来）の マテリアル/ケミカルリサイクル率 ※	SPT 6	2026年度100%
KPI 7	高齢者介護施設の新規提供室数	SPT 7	5年間（2022年度～2026年度） 累計1,330室
KPI 8	医療・福祉マーケットの経営支援に関 するファイナンス	SPT 8	2026年度560億円
KPI 9	お客様の業務量削減時間	SPT 9	2026年度までに+100万時間 （2021年度対比）
KPI 10	人材育成関連費用（単体）	SPT 10	2026年度に300%（2021年度対比）
KPI 11	女性管理職比率（単体）	SPT 11	2026年度に35%

※芙蓉総合リースの子会社である株式会社 FGL サーキュラー・ネットワークの八王子テクニカルセンターにて荷受けされた返却物件由来の廃プラスチックのうち、株式会社 FGL サーキュラー・ネットワークの委託先によってマテリアルリサイクル又はケミカルリサイクルが実施された割合（kg ベース）

¹ International Capital Market Association (ICMA). Sustainability-Linked Bond Principles 2023. (<https://www.icmagroup.org/assets/documents/Sustainable-finance/2023-updates/Sustainability-Linked-Bond-Principles-June-2023-220623.pdf>)

² Asia Pacific Loan Market Association (APLMA), Loan Market Association (LMA), Loan Syndications and Trading Association (LSTA). Sustainability-Linked Loan Principles 2023. (<https://www.lsta.org/content/sustainability-linked-loan-principles-sllp/>)

³ 環境省 サステナビリティ・リンク・ボンドガイドライン 2022年版 (<https://www.env.go.jp/content/000062495.pdf>)

⁴ 環境省 サステナビリティ・リンク・ローンガイドライン 2022年版 (<https://www.env.go.jp/content/000062495.pdf>)

芙蓉リースグループは、2022年3月に新中期経営計画「Fuyo Shared Value 2026」の始動に当たり、重点的に取り組むべき課題として8つのマテリアリティ（重要取組課題）を再特定し、それぞれのマテリアリティに対して非財務目標(KPI)を設定し公表をしている。本フレームワークで設定したKPIs・SPTsは、芙蓉リースグループのマテリアリティにおける非財務KPIそのものであり、日本政府・国際機関の方針とも合致する有意義なものである。またSPTsは芙蓉総合リースの過去実績や同業他社と比較して野心的な設定であると、JCRでは評価している。

また、JCRは、本フレームワークに基づいて調達されるサステナビリティ・リンク・ボンド(SLB)及びサステナビリティ・リンク・ローン(SLL)(総称してサステナビリティ・リンク・ファイナンス)の特性として、SPTの達成状況に応じて、財務的特性を変化させる取り決めとなっていることを確認した。また、SPT達成状況に応じた財務的特性等との連動方法の設定、実行後のレポート内容についても適切に計画されている。

以上より、JCRは本フレームワークがSLBP等に適合していることを確認した。

▶▶▶4. サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価の概要

本サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価は、芙蓉総合リースが策定したサステナブル・ファイナンス・フレームワークのうち、資金用途特定型の資金調達を行う場合に対して、「グリーンボンド原則⁵⁾」、「ソーシャルボンド原則⁶⁾」、「サステナビリティボンドガイドライン⁷⁾」、「グリーンローン原則⁸⁾」、「ソーシャルローン原則⁹⁾」、「グリーンボンドガイドライン¹⁰⁾」、「グリーンローンガイドライン¹¹⁾」及び「ソーシャルボンドガイドライン¹²⁾」に適合しているか否かの評価を行う。これらは原則又はガイドラインであって規制ではないことから、如何なる拘束力を持つものでもないが、現時点において国内外の統一された基準として当該原則及びガイドラインを参照してJCRでは評価を行う。

芙蓉総合リースは本フレームワークにおける資金用途のうち、グリーンプロジェクトとして、①再生可能エネルギー供給拡大を目的とする関連施設取得、出資又はファイナンス、②国際的認証を取得したグリーンビルディングの建設、内装・設備の工事・更新にかかる費用、③航空機の新技术分野への取組に関する費用及びEV・FCVの導入推進に係る費用、④森林投資ファンドへの投資・出資及びファイナンスを定めている。また、ソーシャルプロジェクトとして、高齢者介護施設の取得、医療及び介護・福祉サービスへのアクセスの拡大(投資、出資及びファイナンス)を適格プロジェクトとしている。また、適格プロジェクトの実施に際しては、環境や社会に対する負の影響を考慮し、適切な対応を行うことが定められている。以上より、JCRは本フレームワークにおける資金用途について、環境改善効果及び社会的便益が期待されると評価している。

⁵⁾ ICMA "Green Bond Principles 2021"
<https://www.icmagroup.org/green-social-and-sustainability-bonds/green-bond-principles-gbp/>

⁶⁾ ICMA "Social Bond Principles 2023"
<https://www.icmagroup.org/sustainable-finance/the-principles-guidelines-and-handbooks/social-bond-principles-sbp/>

⁷⁾ ICMA "Sustainability Bond Guidelines 2021"
<https://www.icmagroup.org/sustainable-finance/the-principles-guidelines-and-handbooks/sustainability-bond-guidelines-sbg/>

⁸⁾ LMA, APLMA, LSTA "Green Loan Principles 2023" <https://www.lsta.org/content/green-loan-principles/>

⁹⁾ LMA, APLMA, LSTA "Social Loan Principles 2023" <https://www.lsta.org/content/social-loan-principles-slp/>

¹⁰⁾ 環境省 「グリーンボンドガイドライン 2022年版」 <https://www.env.go.jp/content/000062495.pdf>

¹¹⁾ 環境省 「グリーンローンガイドライン 2022年版」 <https://www.env.go.jp/content/000062495.pdf>

¹²⁾ 金融庁 「ソーシャルボンドガイドライン 2021年版」 <https://www.fsa.go.jp/news/r3/singi/20211026-2/01.pdf>

選定基準の決定及び評価プロセスは、経営陣が関与するなど適切に行われている。資金管理は明確なルールのもとに実施される予定である。これらのプロセス、資金管理に関する開示及びレポーティングの内容に関しても妥当であり、透明性も高いと評価している。以上より、JCR は芙蓉総合リースにおける管理運営体制が確立されており、透明性を有すると評価している。

この結果、本フレームワークについて、JCR サステナビリティファイナンス評価手法に基づき「グリーン性・ソーシャル性評価（資金使途）」を“gs1(F)”、「管理・運営・透明性評価」を“m1(F)”とした。この結果、「JCR サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価」を“SU 1(F)”とした。また、本フレームワークは、「グリーンボンド原則」、「ソーシャルボンド原則」、「サステナビリティボンドガイドライン」、「グリーンローン原則」、「ソーシャルローン原則」、「グリーンボンドガイドライン」、「グリーンローンガイドライン」及び「ソーシャルボンドガイドライン」において求められる項目について基準を満たしていると考えられる。

目次

第1章：サステナビリティ・リンク・ボンド原則等との適合性

1. 芙蓉総合リースのサステナビリティ戦略
2. KPI の選定
3. SPT の測定
4. 債券/借入金の特性
5. レポーティング・検証
6. SLBP 等への適合性に係る結論

第2章：サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価

■評価フェーズ1：グリーン性・ソーシャル性評価

I. 調達資金の使途

【評価の視点】

【評価対象の現状と JCR の評価】

1. プロジェクトのグリーン性・ソーシャル性について
 - (1) 資金使途の環境改善効果について
 - (2) 資金使途の社会的便益について
2. 環境に対する負の影響について
3. SDGs との整合性について

■評価フェーズ2：管理・運営・透明性評価

I. 資金使途の選定基準とそのプロセス

【評価の視点】

【評価対象の現状と JCR の評価】

1. 目標
2. 選定基準
3. プロセス

II. 調達資金の管理

【評価の視点】

【評価対象の現状と JCR の評価】

III. レポーティング

【評価の視点】

【評価対象の現状と JCR の評価】

IV. 組織のサステナビリティへの取り組み

【評価の視点】

【評価対象の現状と JCR の評価】

■評価フェーズ3：評価結果（結論）

第1章:SLBP等への適合性について

1. 芙蓉総合リースのサステナビリティ戦略

事業概要

芙蓉総合リースは、1969年に丸紅飯田（現:丸紅）と富士銀行（現:みずほ銀行）を中心とした芙蓉グループ6社の共同出資により設立され、2004年に東京証券取引所市場第一部に上場した。情報関連機器等のリース及び割賦販売業務、金銭貸付等の金融業務、不動産リース、各種コンサルティング業務等の事業を展開している。芙蓉総合リースは、芙蓉リースグループの中核企業でもあり、グループ会社は国内17社、海外12社を有する。

同社は、「事業の領域拡大と更なる進化による新たな価値創造に果敢に挑戦し、豊かな社会の実現と持続的な成長に貢献する。」ことを使命とし、コーポレートスローガン『前例のない場所へ。』を掲げ、共通価値の創造（Creating Shared Value：CSV）の実践を通じた社会課題の解決と企業としての持続的な成長の両立を目指して事業活動を行っている。

経営計画

芙蓉リースグループは、2022年3月に2022-2026年度新中期経営計画「Fuyo Shared Value 2026」を公表した。同社は本計画の中で、「ひとの成長と対話を通じた社会課題の解決と経済価値の同時実現による持続的な成長」をビジョンとして掲げ、CSVの実践を通じた社会課題の解決と経済価値の同時実現に向けて、継続して取り組むとしている。その中でも、成長ドライバーとして「ライジングトランスフォーメーション（モビリティ、サーキュラーエコノミー）」、「アクセラレーティングトランスフォーメーション（エネルギー環境、BPO/ICT、ヘルスケア）」、「グロウイングパフォーマンス（不動産、航空機）」という注力分野を設定し、経営資源を集中的に投下している。

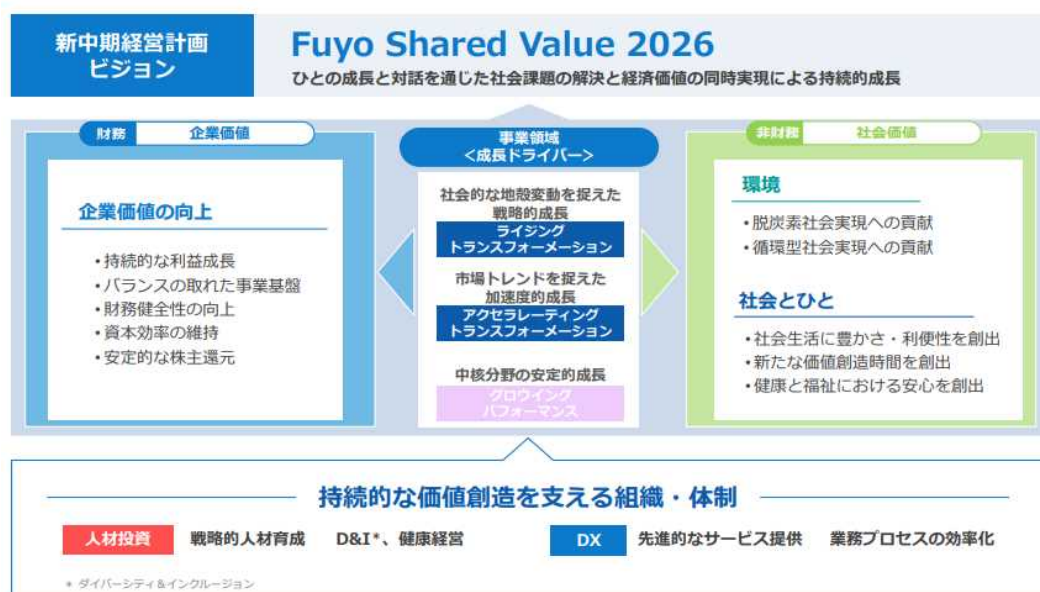


図1：2022-2026年度新中期経営計画「Fuyo Shared Value 2026」概要¹³

¹³ 出典：2022-2026年度新中期経営計画「Fuyo Shared Value 2026」<https://www.fgl.co.jp/ir/management/pdf/management-plan.pdf>

持続的な価値創造を支える体制に関する基本方針

芙蓉リースグループは、社会やステークホルダーからの期待に応えるとともに、事業を通じて持続可能な社会の構築と企業としての継続的な成長の両立を実現し、SDGs に代表される社会課題の解決に取り組むとしている。そのために、CSV の考え方を経営の基盤と位置付け、長期的な戦略として強化を図るために、下図の通り「持続的な価値創造を支える体制に関する基本方針」を策定している。

1. 気候変動への対応

芙蓉リースグループは、気候変動問題への対応として自社事業における温室効果ガス排出削減を進めるとともに、再生可能エネルギーや環境配慮型商品・サービスへの需要の高まりを事業機会と認識し、お客様の脱炭素化支援に取り組んでいます。

また、気候変動への適応策として、自然災害の増加により企業活動が制限される等のリスクを想定したBCP対策を進め、非常災害時のレジリエンス強化に取り組んでいます。気候変動の緩和と適応に積極的に取り組み、サステナブルな成長を実現していきます。

2. 人権の尊重

芙蓉リースグループは取引先、役員および社員をはじめ、あらゆる人の尊厳と基本的人権を尊重して行動するとともに、人権尊重の精神に溢れた企業風土を築き上げます。

3. 価値向上に資する人材戦略

芙蓉リースグループは「人」が最大の財産と考えており、社員一人ひとり及びその個性を尊重し、社員が「働きがい」「働く意義」を感じながら、仕事を通じて成長し、心身共に充実した生活を実現していくことが大切であると考えます。

そして、社員一人ひとりの成長を促し、才能や能力が最大限発揮されることによって、企業価値の向上と社会価値の創造を同時に実現していくことが、グループの持続的な成長に繋がっていくものと考えております。

4. コミュニティへの貢献

芙蓉リースグループは地域社会との深い関わりを認識し、地域社会の発展に貢献する「良き企業市民」としての役割を果たしながら、ともに発展し続けていきたいと考えています。当社グループは社会貢献方針を定め、当社グループのノウハウや商品・サービスを活かしながら、「環境」「地域社会」「学術・研究」「災害被災地支援」を主な対象分野として社会貢献活動に取り組んでいます。

5. リスクへの対応

芙蓉リースグループでは事業展開上で起こりうる様々なリスクを想定し、対策を行っています。当社グループにおける事業等のリスクは、有価証券報告書で詳細を開示しており、それらリスクへの対応状況については取締役会で定例報告を行っています。

6. コンプライアンスの徹底

芙蓉リースグループではコンプライアンスの徹底を経営の基本原則として位置付け、あらゆる法令やルールを厳格に遵守するとともに、社会的規範にもとることのない、誠実かつ公正な企業活動を遂行するため、コンプライアンス体制の強化・充実に取り組んでいます。

図 2：芙蓉リースグループ 持続的な価値創造を支える体制に関する基本方針¹⁴

¹⁴ 出典：芙蓉総合リースウェブサイト <https://www.fgl.co.jp/sustainability/about/valuecreation.html>

マテリアリティと目標

芙蓉リースグループは、持続可能な社会の実現にむけて、国連の提唱するSDGs等を参考に、社会・ステークホルダーへの影響を踏まえた上で、同社グループの事業を通じて解決を図ることができる課題をマテリアリティ（重要な取り組み課題）として特定している。芙蓉リースグループはもともと、社会課題の実現を目指すための指針として、「気候変動問題と再生可能エネルギーへの対応」、「健康と福祉の推進」、「安全で暮らしやすい街づくりと輸送手段の提供」、「経済成長と働きがいの実現」、「循環型社会構築への貢献」、「ダイバーシティと働き方改革」の6項目のマテリアリティを特定していたが、新中期経営計画「Fuyo Shared Value 2026」の始動に当たり、2022年3月にマテリアリティとして「脱炭素社会実現への貢献」、「循環型社会実現への貢献」、「健康と福祉における安心を創出」、「新たな価値創造時間を創出」、「戦略的人材育成」、「ダイバーシティ&インクルージョン」、「健康経営、ワーク・ライフ・バランス」、「パートナーシップを通じた価値創造」の8項目を再特定した。再特定にあたっては、まず、各ドメインが、CSVの考え方を軸に、10年後の世界を見据えて、それぞれのビジネス領域の「2030年にありたい姿」を特定した。その姿からバックキャストし、高い社会価値創造のニーズと同社グループのビジネス機会が重なる領域を特定した。その後、非財務KPIとして、具体的な重点課題の進捗をモニタリングする適切な指標を現場と経営層で議論の上、取締役会で決定している。

マテリアリティ	非財務KPI	2022年度実績	2026年度目標値
脱炭素社会実現への貢献	CO ₂ の削減貢献量	22万t-CO ₂ /年	50万t-CO ₂ /年
	脱炭素推進に向けた資金投下額 ^{※1}	564億円	5年間累計 3,000億円
	再生エネルギー容量 ^{※2}	515MW	1,000MW
	車両保有台数のEV・FCV比率 (芙蓉オートリースにおける保有比率)	0.7%	30%
	脱炭素推進ファイナンスの取扱金額 ^{※3}	53億円	5年間累計 120億円
循環型社会実現への貢献	返却物件のリユース・リサイクル率 ^{※4}	100%	100%
	廃プラスチック(返却物件由来)のマテリアル /ケミカルリサイクル率 ^{※4}	24.7% ☑	100%

※1 対象は、再生エネルギー設備、省エネルギー設備、電動車(充電設備含む)、蓄電池、水素-アンモニア関連設備、CO₂分離・回収技術(OCCUS, DAC)、サーキュラー関連設備、ZEB・グリーンビル、SAF、ベンチャー企業への投資等。

※2 再生可能エネルギー発電事業に対する出資およびプロジェクトファイナンス等が対象(発電容量は持分比率・シェアに応じて算出)

※3 「芙蓉ゼロカーボンシティ・サポートプログラム」「芙蓉再生エネルギー100宣言・サポートプログラム」が対象

※4 (株)FGLサーキュラー・ネットワーク/八王子テクニカルセンターに返却されたリース(レンタル)物件が対象

マテリアリティ	非財務KPI	2022年度実績	2026年度目標値
健康と福祉における安心を創出	高齢者介護施設の新規提供室数	553室	5年間累計 1,330室
	医療・福祉マーケットの経営支援に関する ファイナンス ^{※5}	217億円	560億円
新たな価値創造時間を創出	お客様の業務量削減時間	+18万時間	2021年度対比 +100万時間

※5 FPSメディカル(アクリーティブの診療・介護報酬債権等ファクタリング)および事業承継に係るファイナンスの営業資産残高。

マテリアリティ	非財務KPI	2022年度実績	2026年度目標値
戦略的人材育成	人材育成関連費用(単体)	188%	2021年度対比 300%
ダイバーシティ & インクルージョン	女性管理職比率(単体)	30.9%	35%
	男性育児休暇取得率 ^{※6} (単体)	100%	100%
健康経営、 ワーク・ライフ・バランス	35歳以上人間ドック受診率(単体)	100%	100%
	有給休暇取得率(単体)	93.5%	90%
	プラスフライデー取得率(単体)	89%	定量目標は設定せず
	エンゲージメント指標向上率 ^{※7} (連結)	3.48	定量目標は設定せず

※6 育児取得率は、当該年度の育児対象社員(年度内に子どもが生まれた人数)に対して、当該年度に育児を取得した社員数の割合で算出

※7 従業員意識調査において、芙蓉リースグループの定義するエンゲージメント(社員一人ひとりが、会社の成長と自身の成長を結び付け、お互いが成長をすることに対して貢献する関係)を表す8設問(5段階評価)を抽出し平均値を計測。

マテリアリティ	非財務KPI	2022年度実績
パートナーシップを通じた 価値創造	新たな社会価値創造に繋がる技術・サービスを 有するベンチャー企業への投資	出資実績 ● JSH ● EVモーターズ・ジャパン ● 日本風洞製作所 ● H.I.F.

図 3 : 芙蓉リースグループ マテリアリティ¹⁵

¹⁵ 出典：芙蓉リースグループ統合報告書 2023 <https://www.fgl.co.jp/sustainability/pdf/integrated23.pdf>

推進体制

芙蓉リースグループは、CSV やサステナビリティをグループ横断的に推進するため、2019 年 4 月に CSV 推進室、2020 年 10 月には CSV 推進委員会を設置した。CSV 推進委員会は年 2 回以上の開催が規程で定められており、グループの CSV 推進のために重要な事項の審議・報告を行うほか、非財務面の目標及び計画を策定し、その推進に係るモニタリングを行っている。構成員は主要なコーポレート部門の部長、各事業ドメインを管掌する営業部門の部長であり、事務局は経営企画部の CSV 推進室が担う。CSV 推進委員会で審議・報告された内容は経営会議に付議され、承認を経て戦略に反映されている。なお、グループ全体の CSV に係る方針及び推進状況は取締役会においても年に 1 回以上の報告を行い、実効性を高めている。

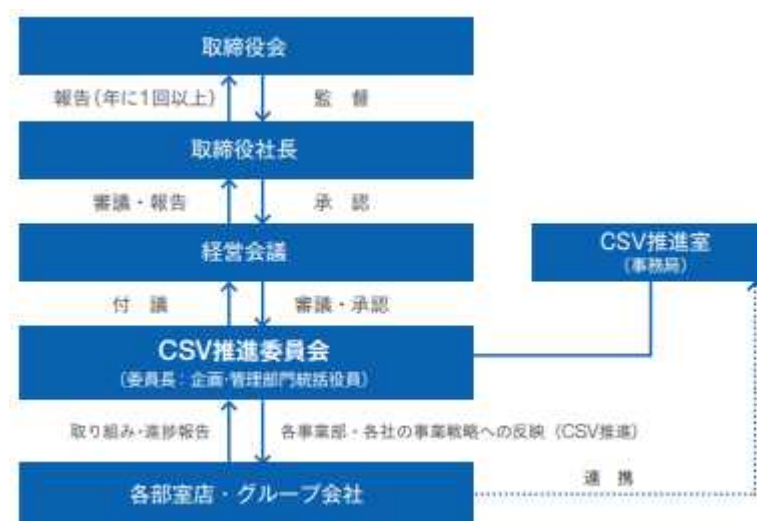


図 4：芙蓉総合リース CSV 推進体制¹⁶

芙蓉総合リースは、CSV に対する取り組みをグループ全体に浸透させるために、精力的に取り組んでいる。経営企画部は、連結子会社の企画部門に対してグループ方針・施策を発信し、企画部門連絡会において推進の仕方等を連携している。また、CSV の社内理解を深めるために、研修やワークショップを国内全グループ会社で実施している。さらに、2022 年度より、グループベースの個人表彰制度の評価観点のひとつとして「CSV」を定め、優れた案件を表彰する運営を開始し、2023 年度からは、その表彰案件についてのフィードバックを、グループ全体へ情報発信することで、具体的な案件に即した意識づけを図っていく計画としている。

¹⁶ 出典：芙蓉リースグループ統合報告書 2023 <https://www.fgl.co.jp/sustainability/pdf/integrated23.pdf>

2.KPIの選定

2-1. 評価の視点

本項では、本フレームワークの KPI について、芙蓉総合リースの事業全体で関連性があり中核的で重要か、芙蓉総合リースの現在・未来における事業運営上の戦略的意義は大きいか、一貫した方法論に基づく測定・定量化は可能か、ベンチマークは可能か、適用範囲等を含め定義は明確か等を確認する。

2-2. KPI の選定の概要と JCR による評価

▶▶▶ 評価結果

本フレームワークのKPIsは、SLBP等で示されている具備すべき条件の全てを満たしている。

芙蓉総合リースは、本フレームワークで以下の KPIs を設定している。下記の KPIs は、新中期経営計画 Fuyo Shared Value 2026 で定めた重要課題における非財務 KPI そのものである。

表 1：本フレームワークにおける KPIs¹⁷

KPI 1	CO ₂ の削減貢献量	脱炭素に資する設備やサービスの提供を通じて削減できたと推計される CO ₂ の量
KPI 2	脱炭素推進に向けた資金投下額	脱炭素に資する設備やサービスの提供に係る資金支出、脱炭素に資する事業等への出資・ローン等の金額
KPI 3	再エネ発電容量	当社運営の再エネ発電所による発電量のほか、出資・ローンの持ち分に応じた再エネ発電所の発電量
KPI 4	車両保有台数の EV・FCV 比率	芙蓉オートリースの保有比率
KPI 5	脱炭素推進ファイナンスの取扱金額	「芙蓉 ゼロカーボンシティ・サポートプログラム」「芙蓉再エネ 100 宣言・サポートプログラム」が対象
KPI 6	プラスチック（返却物件由来）の マテリアル／ケミカルリサイクル率	サーマルリカバリーを除く、CO ₂ 削減や資源循環につながるマテリアル及びケミカルリサイクルの比率
KPI 7	高齢者介護施設の新規提供室数	高齢者介護施設の建物リースで創出された室数の増加数
KPI 8	医療・福祉マーケットの経営支援に 関するファイナンス	FPS メディカル（アクリーティブの診療・介護報酬債権等ファクタリング）及び事業承継に係るファイナンスの営業資産残高
KPI 9	お客様の業務量削減時間	役務・サービス提供により、顧客企業等において削減された業務時間をカウント
KPI 10	人材育成関連費用（単体）	幅広いテーマでの研修の実施と自己啓発の奨励、海外現地法人へのトレーニー派遣によるグローバル人材の育成、語学・ビジネススクールへの通学支援、等にかかる費用
KPI 11	女性管理職比率（単体）	女性活躍推進を経営上の重要課題と位置付け、女性が従来以上に持てる能力を発揮し、活躍できる環境づくりに向けた取り組み

芙蓉リースグループは、取引先に代わって設備・機器（建物、車両等）を購入し、取引先へリースしてリース料を受け取ることで利益を上げるリース事業や、役務サービスを提供する BPO 事業等を擁している。同グループが取り扱う製品・サービスを、環境改善効果を有するもの（再エネ発電所、EV・FCV 等）や社会的便益をもたらすもの（高齢者介護施設、医療サービス、BPO サービス）にシ

¹⁷ 本フレームワークより JCR 作成

フトすることは同グループの企業価値向上においても、持続可能な社会を構築する上でも、大きな意義を持つ。KPI1~9 は、芙蓉リースグループが取り扱う製品・サービスを転換することで社会に与える価値を測る指標であり、KPI として適切と JCR は判断している。

さらに、世界が脱炭素に向けた取組を進め、また、包摂的な社会に移行するためには、各事業者における初期的設備投資費用が過大となることを見込まれる。リース業には初期投資をリースで置き換えることで、社会が次世代のよりクリーンな技術や社会的便益をもたらす施設・設備にアクセスすることを容易とする役割が期待されている。芙蓉総合リースではこういった領域をトランスフォーメーション領域とし、同領域に今後経営資源を集中的に投下する予定である。本フレームワークにおける KPI1~5 はエネルギー環境、モビリティ等、KPI6 はサーキュラーエコノミー、KPI7 及び KPI8 はヘルスケア、KPI9 は BPO/ICT といった事業領域が関わるものである。これらの事業は、図 5 に示す通り、新中期経営計画 Fuyo Shared Value 2026 において、飛躍的な利益成長を目指す「ライジング/アクセラレーティング トランスフォーメーション」と位置付けられており、芙蓉総合リースが今後特に注力していく事業分野である。このことから、KPI1~9 は、事業運営上の戦略的意義が大きい指標であると JCR は評価している。

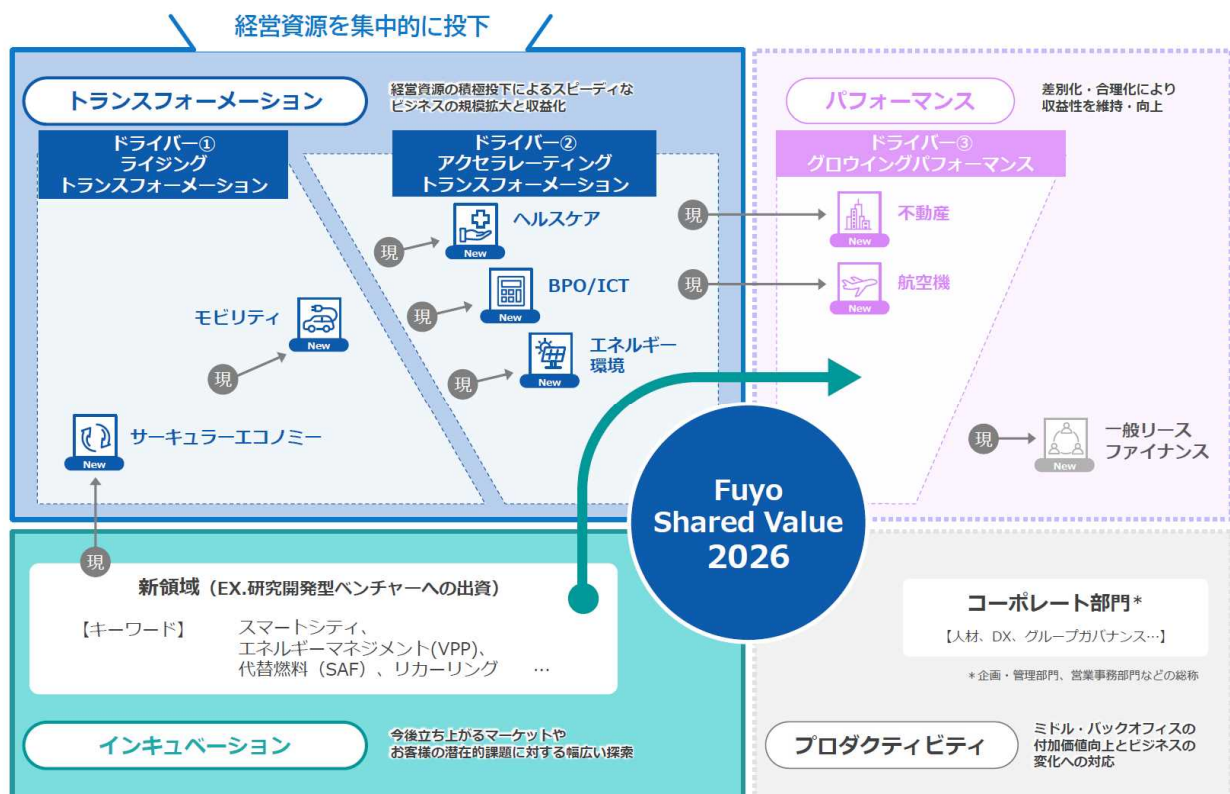


図 5：新中期経営計画 Fuyo Shared Value 2026 における事業領域の位置づけ¹⁸

KPI10 と KPI11 は、社内における専門人材の増加や多様性の増加を測る指標である。芙蓉総合リースは、新中期経営計画 Fuyo Shared Value 2026、ミッション、ビジョンを達成するためには、事業領域ごとに高い専門性を有し、高付加価値を創出する人材に社員を成長させること、異なる強み、視点

¹⁸ 出典：芙蓉リースグループ 2023 年 3 月期 決算説明会資料
https://ssl4.eir-parts.net/doc/8424/ir_material_for_fiscal_ym/135243/00.pdf

や価値観を持ち寄ることが出来る組織、多様な人材が活躍できる組織で有り続けることが必要と認識している。JCR は、社員の専門性や、組織の多様性は、ビジネスの基盤に寄与し、同社グループの持続的な成長に繋がるため、KPI10 と KPI11 は、芙蓉総合リースの事業全体に関連性がある中核的で重要な指標であり、適切と評価している。

また、JCR は各 KPI の定義及び算定方法を芙蓉総合リースにヒアリングし、いずれも一貫した方法論に基づく測定・定量化、ベンチマーク化が可能であることを確認した。

- ・ KPI1：具体的な設備やサービスとして、自社運営の再エネ発電所のほか、出資等によって取得した再エネ発電所及びオートリース事業における EV・FCV を想定している。再エネ発電所の場合は、年間の推定発電量に一般電力の CO₂排出係数を乗じたものを削減貢献量とし、オートリース事業における EV・FCV の提供の場合は、EV・FCV とガソリン車の年間走行距離（平均）に対する排出量の差分を削減貢献量と定義している。また、不動産事業におけるグリーンビルディングの取得、航空機事業における持続可能な航空燃料〈SAF〉への投資等による CO₂排出量削減にかかる取組みもこれに含まれる。
- ・ KPI2：具体的には、再エネ設備、省エネ設備、電動車（充電設備含む）、蓄電池、水素・アンモニア関連設備、CO₂分離・回収技術（CCUS、DAC）、サーキュラー関連設備、ZEB・グリーンビル、SAF、ベンチャー企業への投資等の脱炭素に資する設備やサービスの提供にかかる資金支出、脱炭素に資する事業等への出資、ローン等の金額を想定している。これらは、対象となる案件が出た場合に、サステナビリティの専門部署である CSV 推進室が案件主管部から報告を受け、内容を確認して計上することとしている。
- ・ KPI3：再生可能エネルギー発電事業に対する出資及びプロジェクトファイナンス等が対象である。なお、発電容量は持分比率・シェアに応じて算出することとしている。
- ・ KPI4：本 KPI の定義は、芙蓉オートリース株式会社における車両保有台数の EV・FCV 比率である。
- ・ KPI5：本 KPI の定義は、下記(i)(ii)の合計である。
 - (i).「芙蓉 ゼロカーボンシティ・サポートプログラム」における、ゼロカーボンシティを宣言している自治体内で顧客向けに対象設備（EV、再エネ設備、省エネ機器等）を導入する際にかかった金額
 - (ii).「芙蓉 再エネ 100 宣言・サポートプログラム」における、「RE100」及び「再エネ 100 宣言 RE Action」参加企業・団体向けに対象設備（同上）を導入する際にかかった金額
- ・ KPI6：返却物件とは、芙蓉総合リースのグループ会社である株式会社 FGL サーキュラー・ネットワークに返却される ICT 機器と定義している。再販価値のある ICT 機器は、情報漏洩を防ぐためデータを消去する必要があることからグループ会社を集荷しており、芙蓉総合リースがコントロールできる対象として、上記の ICT 機器に含まれるプラスチックを対象とする。
- ・ KPI7：高齢介護施設の新規提供室数を対象としている。投資する介護施設の選定は、事業者信用リスク、立地状況、事業計画等を総合的に分析の上、決定する。

- ・ KPI8：本 KPI の定義は、FPS メディカル（アクリーティブの診療・介護報酬債権等ファクタリング）及び事業承継に係るファイナンスの合計である。
- ・ KPI9：すべての顧客企業に実削減人数や削減時間を直接訊くことは難しい為、効率化サービスの処理工程ごとの想定削減時間に処理枚数を積み上げる方法や、対象業務ごとに設定されている受託業務の効率化率を使って算出する方法を採用している。
- ・ KPI10：人材育成関連費用としては、集合研修費用（社外講師研修）・外部講習通学派遣費用（幹部候補人材育成、外部講習参加費用）・DX 人材育成費用・グローバル人材育成費用・自己啓発支援費用（カフェテリアプランの自己啓発ポイントコスト、自己啓発セミナー開催費、資格取得奨励制度費用）・親密企業への派遣費用（事業領域ごとの専門性の向上を目的とした派遣）と定義しており、従業員 1 人あたりの金額が対象である。なお、本 KPI は芙蓉総合リース株式会社単体を対象とする。
- ・ KPI11：女性活躍推進法における「管理職」定義に基づき、シニアリーダー職（課長職に相当する役席）より上位の役職（役員を除く）を管理職として区分している。なお、本 KPI は芙蓉総合リース株式会社単体を対象とする。

以上より、JCR は、芙蓉総合リースが設定した KPIs はいずれも SLBP 等で示されている具備すべき条件の全てを満たしていると評価している。

3.SPTの測定

3-1. 評価の視点

本項では、本フレームワークの SPT について、選定された KPI における重要な改善を表し Business as Usual の軌跡を超える等の野心的なものか、芙蓉総合リースの過年度実績や同業他社、業界水準、科学等のベンチマークに基づいているか、目標達成へのスケジュール等は開示されるか等を確認する。

3-2. SPT の測定の概要と JCR による評価

▶▶▶ 評価結果

本フレームワークのSPTsは、SLBP等で示されている具備すべき条件の全てを満たしている。

芙蓉総合リースは、本フレームワークで以下の SPTs を設定している。同社は、サステナビリティ・リンク・ファイナンスの調達の都度、下記のいずれかの KPI、SPT を採用する。採用する KPIs、SPTs は SLB の法定開示書類（訂正発行登録書や発行登録追補書類等）もしくは SLL の契約書等にて具体的に特定するとともにサステナビリティ・リンク・ファイナンス調達時に採用する SPT について、その選択した理由を SLB については投資家向け資料にて公表し、SLL についてはレンダーに対して説明することとしている。なお、SLL 実行時には必要に応じて、外部評価機関と協議の上、別途年次 SPT を規定する。

表 2：本フレームワークにおける SPTs¹⁹

SPT 1	CO ₂ の削減貢献量：2026 年度に 50 万 t-CO ₂ /年
SPT 2	脱炭素推進に向けた資金投下額：5 年間（2022 年度～2026 年度）累計 3,000 億円
SPT 3	再生エネ発電容量：2026 年度 1,000MW
SPT 4	車両保有台数の EV・FCV 比率：2026 年度までに 30%
SPT 5	脱炭素推進ファイナンスの取扱金額：5 年間（2022 年度～2026 年度）累計 120 億円
SPT 6	プラスチック（返却物件由来）のマテリアル/ケミカル リサイクル率※：2026 年度 100%
SPT 7	高齢者介護施設の新規提供室数：5 年間（2022 年度～2026 年度）累計 1,330 室
SPT 8	医療・福祉マーケットの経営支援に関するファイナンス：2026 年度 560 億円
SPT 9	お客様の業務量削減時間：2026 年度までに +100 万時間(2021 年度対比)
SPT 10	人材育成関連費用（単体）：2026 年度に 300%（2021 年度対比）
SPT 11	女性管理職比率（単体）：2026 年度に 35%

※芙蓉総合リースの子会社である株式会社 FGL サーキュラー・ネットワークの八王子テクニカルセンターにて荷受けされた返却物件由来の廃プラスチックのうち、株式会社 FGL サーキュラー・ネットワークの委託先によってマテリアルリサイクル又はケミカルリサイクルが実施された割合（kg ベース）

¹⁹ 本フレームワークより JCR 作成

i. 過年度実績との比較

各 SPT の過年度実績と目標は下表の通りである。

表 3：各 SPT の過年度実績と 2026 年度目標²⁰

		単位	過年度実績				目標
			FY2019	FY2020	FY2021	FY2022	FY2026
SPT1	CO ₂ の削減貢献量 ※1	万 t-CO ₂	8.5	14.7	15.3	22.0	50
SPT2	脱炭素推進に向けた資金投下額	億円	175	270	454	564	3,000※2
SPT3	再エネ発電容量	MW	229	283	318	515	1,000
SPT4	車両保有台数の EV・FCV 比率	%	-	-	-	0.7	30
SPT5	脱炭素推進ファイナンスの取扱金額	億円	累計 64.6			53	120※2
SPT6	プラスチック（返却物件由来）の材料/ケミカルリサイクル率	%	0	0	19	24.7	100
SPT7	高齢介護施設の新規提供室数	室数	54	73	63	553	1,330※2
SPT8	医療・福祉マーケットの経営支援に関するファイナンス	億円	-	-	233	217	560
SPT9	お客様の業務量削減時間	万時間 (FY2021 対比)	-	-	0	18	100
SPT10	社員ひとりあたり人材育成関連費用（単体）	千円	-	-	85	160 ※3	256
SPT11	女性管理職比率（単体）	%	21.1	27.5	29.5	30.9	35

※1：2021 年度以前は再エネ発電に由来する貢献量のみ計上

※2：2022～2026 年度の 5 年間累計

※3：芙蓉総合リース公表資料と提供資料より JCR 算出

- ・ SPT1：過年度実績によると、2019 年度から 2022 年度にかけて平均 4.5 万 t-CO₂/年ずつ増加しているが、本 SPT1 を達成するには、今後平均 7.0 万 t-CO₂/年ずつ増やす必要があり、これまで以上に取り組みを加速させる必要がある。
- ・ SPT2：過年度実績において、伸び率は順調であるものの、2022～2026 年度の 5 年間累計で 3,000 億円を達成するためには、年平均 600 億円の積み上げが必要である。2022 年度実績は 564 億円と未達であり、今後はさらに取り組みを進める必要がある。
- ・ SPT3：発電容量ベースで 2022 年度実績の 515MW から 1,000MW まで 2 倍程度に増やす計画であり、野心度が認められる。
- ・ SPT4：2023 年 6 月末時点で、芙蓉オートリースの車両保有台数は 6 万台を超えており、2022 年度の EV・FCV 比率はわずか 0.7%（約 420 台）である中、30%（18,000 台）と飛躍的に数値を伸ばす目標は、非常に野心度が高い。なお、2022 年 3 月末時点で、リース車両として使われている電気自動車は 6,103 台であり、その 3 倍にあたる車両台数を目標としていることを踏まえても本 SPT の業界に与えるインパクトも大きいと言える。

²⁰ 芙蓉総合リース提供資料より JCR 作成

- ・ SPT5：新中期経営計画 Fuyo Shared Value 2026 当初は 5 年間累計目標 100 億円としていたが、2022 年度の実績が好調であることを踏まえて、100 億円から 20 億円引き上げた 120 億円に目標を変更している。本 SPT の対象物件のうち、取扱い割合の多い物件は、一般リース/割賦のメイン商材である OA 機器・情報機器をはじめとしたグリーン購入法適合製品である。脱炭素推進に向けたマーケット自体は拡大している一方で、そもそものリース/割賦ニーズ自体が小さくなっている状況を踏まえると、目標を引き上げているものの見直し後の目標については一定の野心度が認められる。
- ・ SPT6：2021 年度実績ではわずか 25%程度である中、100%に数値を伸ばす目標は、野心度が高いと JCR は評価している。
- ・ SPT7：2022～2026 年度の 5 年間累計で 1,330 室を達成するためには、年平均 250 室以上の積み上げが必要である。2022 年度には、1 施設で 313 室を有する大規模施設を手掛けたため、大幅に提供室数が伸長したが、一般的には 70 室前後の施設が中心となるため、2022 年度のような実績になることは稀であり、年平均 250 室以上積み上げるためには、毎年複数の施設を継続的に手掛けていく必要がある。2021 年度以前の実績も考慮すると、年平均 250 室以上の積み上げは難易度が高いと推測されるため、本 SPT は一定の野心度が認められる。
- ・ SPT8：2021 年度、2022 年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で、国から事業者に公的支援が多く出ており、残高が伸びていなかった。今後は、新型コロナウイルス感染症が、感染症法における 5 類感染症に移行したことから、補助金打切りやコロナ融資の返済開始により、ファイナンスニーズが高まると見込まれるものの、自然体の需要増加だけで過年度実績の 2 倍程度に増やすことは難度が高く、野心度が認められる。
- ・ SPT9：2022 年度実績ではわずか 12 万時間（2021 年対比）である中、100 万時間（同）と飛躍的に数値を伸ばす目標は、非常に野心度が高いと JCR は評価している。
- ・ SPT10：過年度実績において、伸び率は順調であるものの、社員数を大幅に削減する計画がない中、社員 1 人あたり 2 億円以上の人材育成関連費用を創出することは、野心的な目標であると JCR は評価している。
- ・ SPT11：過年度実績において、伸び率は順調であるものの、男性の管理職候補社員数に対し、女性の管理職候補社員数が少ないことを踏まえると、本 SPT は一定の野心度が認められる。なお、JCR は今後意図的に管理職の総数（母数）を削減する計画がないことを確認した。

ii. 科学的根拠、その他のベンチマークとの比較

- ・ SPT1：国内の同業他社において、CO₂削減貢献量の短期目標を掲げている企業はあるものの、中長期目標を設定している企業はない。さらに、足元の CO₂削減貢献量については、定義の違いがあり一概には比較できないものの、事業規模等を勘案すると、芙蓉総合リースが業界トップレベルである。それにも関わらず、さらに高みを目指して本 SPT を設定していることから、野心度を有していると考えられる。
- ・ SPT2：国内の同業他社において、芙蓉総合リースと全く同じ定義の SPT を定めている企業はないものの、類似の SPT（再エネ関連投融资額やサステナブル関連ビジネス等）を定めてい

る同業他社の目標設定と比しても、事業規模等を勘案すると、本 SPT は遜色ないと JCR は評価している。

- ・ SPT4：国の目標として、2035 年までに、乗用車新車販売で電動車(EV/PHV/FCV/HV) 100%という目標を掲げたことを受け、新車販売における電動化比率(フロー)を高める目標は国内の主要自動車メーカー等の企業が公表しているものの、ストックベースで EV・FCV 比率の目標を設定している企業はなく、先進性があると JCR は評価している。なお、国内の自動車総保有台数 7,993 万台に対し、新車販売台数は 445 万台と 5%程度である²¹ことから、ストックベースで EV・FCV 比率の目標を設定する意義は大きい。
- ・ SPT6：廃プラスチックの材料・ケミカルリサイクル目標を掲げているリース会社は国内で唯一であり、業界他社比で野心的である。また、国の目標として、「プラスチック資源循環戦略」²²において、「2035 年までに使用済みプラスチックを 100%リユース・リサイクルなどにより有効利用」することが掲げられている。対象プラスチックの定義等は完全には同一でないものの、本 SPT は当該マイルストーン上の 2035 年より約 9 年早い時期を対象とした野心的なものであること、サーマルリカバリーではなく、現状では実施率が低い水準に留まる材料リサイクル及びケミカルリサイクルのみでの目標であることから、野心度が高いと JCR は評価している。
- ・ SPT11：本 SPT は、国内における同業他社の目標設定と比べて高い水準にある。また、2020 年 12 月に閣議決定した「第 5 次男女共同参画基本計画」²³において、政府は 2025 年度の成果目標として 18%（課長相当職）という目標を掲げている。さらに、女性活躍推進法に基づくえるぼし認定、プラチナえるぼし認定²⁴の基準の 1 つである産業ごとの女性管理職比率平均値について、金融・保険業においては 13.9%（令和 4 年 7 月 1 日～令和 5 年 6 月 30 日）²⁵と定められている。芙蓉総合リースはすでにこれらの目標を上回っている中、さらに高みを目指している点でも野心度が高いと言える。なお、一般社団法人日本経済団体連合会（経団連）は、「2030 年までに役員に占める女性比率を 30%以上にする」²⁶という目標を掲げており、役員比率 30%のためにはまずは管理職を増やして候補を増やすという素地が必要であるため、経団連の目標とも整合していると考えられる。

上記以外の SPT は、科学に基づくシナリオ、国家・地域・国際目標、同業他社等ベンチマークとの比較が難しいものの、i.で記載の通り、過年度実績と比べると野心性が認められるが、芙蓉総合リースが設定した SPTs の中にはベンチマーク等との比較ができず、複数の観点から野心度が説明しきれないものがあるため、個別のファイナンスにおいては、複数の観点から野心度が確認できる SPT と、過去実績において野心度がある SPT を組み合わせるような形で資金調達を行うことが望ましいと JCR は考えている。以上より、本フレームワークにおける SPTs は、いずれも Business as Usual の軌跡を超える等の野心的なものが設定されていると JCR は評価している。

²¹ 公益社団法人リース事業協会、自動車リース委員会「電気自動車のリースに関する調査研究<報告書>」
https://www.leasing.or.jp/studies/docs/20230428_02.pdf

²² 消費者庁他「プラスチック資源循環戦略」<https://www.env.go.jp/press/files/jp/111747.pdf>

²³ 第 5 次男女共同参画基本計画～すべての女性が輝く令和の社会へ～（令和 2 年 12 月 25 日閣議決定）
https://www.gender.go.jp/about_danjo/basic_plans/5th/index.html

²⁴ えるぼし認定とは、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）に基づき、一定基準を満たし、女性の活躍促進に関する状況などが優良な企業を認定する制度である。えるぼし認定企業のうち、より高い水準の要件を満たした企業はプラチナえるぼし認定を受けることができる。（参考：https://shokuba.mhlw.go.jp/published/special_02.htm）

²⁵ 厚生労働省女性活躍推進法に基づく認定制度に係る基準における平均値
<https://www.mhlw.go.jp/content/11900000/001103039.pdf>

iii. SPTs 達成に向けた取り組み

脱炭素社会実現への貢献（SPT1~5）については、足元では、再エネ、EV・FCV 導入の取組みに力を入れる予定である。また、再エネ、EV・FCV 以外の脱炭素に資する案件について、各事業領域の機能強化につながるかのバランスを踏まえつつ、積極的に検討するとしている。

再エネの供給拡大においては、国内に加え、北米、欧州や東南アジア、オーストラリアなどで積極的に事業を拡大しており、特に今後は規模の大きい海外案件に力を入れていくとしている。なお、海外事業に関しては、基本的には許認可の取得が終了した建設フェーズか稼働済みフェーズを中心に拡大していくことを想定している。また、芙蓉総合リースは、蓄電池を活用した系統用蓄電池ビジネスの取組みにも注力する予定である。今後、国として再エネの大量導入を目指す場合、電源の分散化が進むとともに、変動する再エネ電力や電化が進んだ需要などの需給変動が現在よりも大きくなり電力の安定供給に支障を来すことや統合費用の増加も懸念されていることから、蓄電・蓄エネなど変動を吸収する設備の導入や高度な需給調整とその運用に適した事業性を踏まえた制度、電力システムの構築が求められている²⁷。

EV・FCV 導入については、パートナー企業との協業を進め、導入からエネルギー管理までをワンストップサービスとして提供する取組みを進めている。2022年1月には、東京都「ゼロエミッション東京の実現に向けた技術開発支援事業」に出資先の株式会社 REXEV と共同で選定され、EV メンテナンス付リースの提供等の役割を担っている²⁸。大量の車両を使用する物流事業者を中心にニーズが見込まれるものの、トラックの EV が少ないという課題もある。

なお、太陽光発電所の建設等、削減貢献量を増やす取組みによって、Scope3 カテゴリー1が増加する可能性がある。JCR は、個々の太陽光発電所の建設に伴う CO₂ 排出量については、一次データによる情報がなく、正確に比較し判断することは困難であるものの、基本的には、太陽光発電所が一般的な期間稼働することによる削減貢献量のほうが大きくなると考えていることを JCR はヒアリングで確認した。

循環型社会実現への貢献（SPT6）については、2022年4月にサーキュラーエコノミー推進部を立ち上げ、リース事業を通じたサーキュラーエコノミーの実現に向け、新たなビジネスモデルの構築を進めている。また、同時に、リース満了実務の高度化と資源化の促進を目的に株式会社 FGL リースアップ・ビジネスサービスを、サーキュラーエコノミーの実務を担う機能子会社として株式会社 FGL サークュラー・ネットワークを立ち上げた。資源循環を進めることが同時に経済的ベネフィットを生み出すような仕組みを作ることが、事業化のためには重要と芙蓉総合リースは認識しており、リターンコンディション（満了時返還条件）を付与したリースの仕組みを普及させることで、サーキュラーエコノミーの要である製品寿命の長期化及び資源再生の向上を目指している。

²⁷ 一般社団法人日本電機工業「社会課題を解決する 2050年分散型グリッドの絵姿」
<https://www.jema-net.or.jp/Japanese/info/download/220331.pdf>

²⁸ 東京都「ゼロエミッション東京の実現に向けた技術開発支援事業採択プロジェクト」
https://zero-emission.tokyo/project/detail_r4_2/

健康と福祉における安心を創出（SPT7、SPT8）においては、医療・介護・調剤事業者の様々な経営上の課題にワンストップで対応するため「芙蓉リースプラットフォーム」の拡充を進めている。前述の通り、新型コロナウイルス感染症が5類移行となったことによるファイナンスニーズの高まりとして、ファクタリングの需要増やM&A増加が見込まれるため、これらを取りこむべく、地銀、コンサルタント、会計士・税理士事務所、M&A 仲介業者とのパイプライン強化に注力し、川上での情報収集に努める予定である。

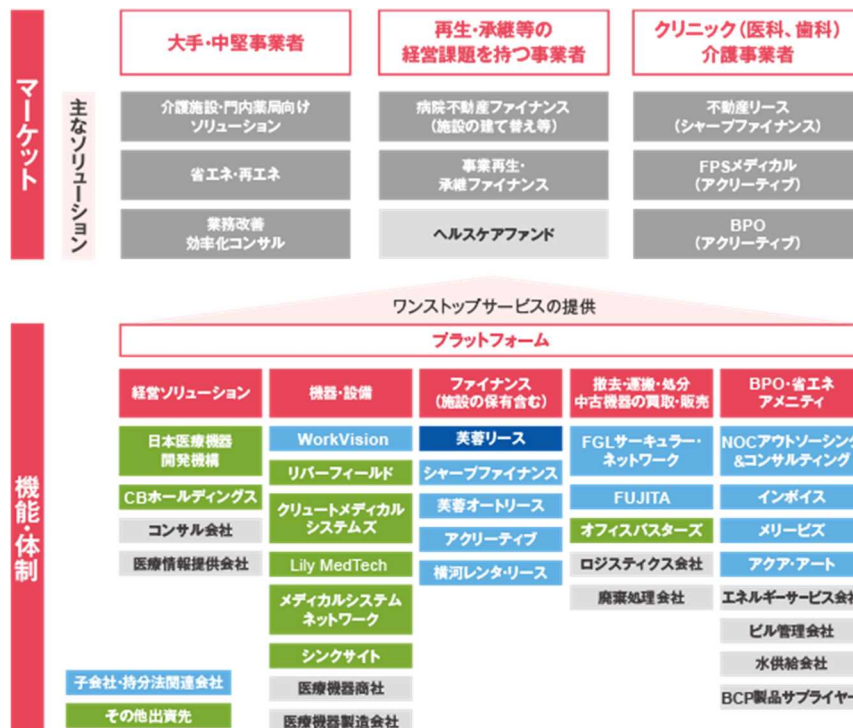


図 6：芙蓉リースプラットフォーム構想の拡充²⁹

新たな価値創造時間を創出（SPT9）に関しては、積極的な M&A による機能強化を進め、“システム”と“オペレーション”の両面から顧客課題の解決をサポートする事業体制を構築している。BPO 提供会社の NOC アウトソーシング&コンサルティング株式会社及び株式会社インボイスでは、各顧客に連携営業の為の出向社員を派遣し、FGL 営業部支店の幅広い顧客層へのアプローチを強化している。

持続的な価値創造を支える組織・体制のうち、戦略的人材育成（SPT10）については、社員に求められるスキルの構造を以下の通り 3 階層に分類し、特に第 2 階層と第 3 階層の専門知識を強化するプログラムを重点的に整備・拡充している。具体的には、語学分野の研修や、DX の基礎研修に力を入れている。自己啓発による受講が 2 倍に拡大しており、社員から好評を博している。

- 第 1 階層：リース・ファイナンスに必要な会計・税務・法務などの知識や、コミュニケーション・思考力等の一般的なビジネススキル

²⁹ 出典：芙蓉総合リースウェブサイト <https://www.fgl.co.jp/sustainability/sdgs/05.html>

- 第2階層：語学やDX、先鋭的なファイナンス等、全事業領域において必要かつ付加価値創出を底上げするためのスキル
- 第3階層：エネルギー、BPO、ヘルスケア等の事業領域ごとの高い付加価値の源泉となる専門的なスキル

ダイバーシティ&インクルージョンにおける女性活躍推進（SPT11）については、女子学生向けのインターンシップ、女子大学セミナー拡充による採用強化、女性総合職のフォローアップ推進、役員や部門長との交流機会の提供、女性経営者によるキャリア講演会、座談会の開催等により、多様なロールモデルに触れる機会を提供し、意欲向上と風土醸成に取り組んでいる。また、管理職候補の母集団に係る年代のキャリア採用を増やしている。

なお、芙蓉総合リースは、本フレームワークにおける KPIs・SPTs を、中期経営計画の見直しの一環として見直す可能性がある。中期経営計画を見直す場合には、前年度の進捗等を踏まえて年度初に見直し適時に開示するとともに、決算説明等の場において説明することとしている。事業構造に重大な影響を与える可能性のある想定外の事象（M&A、規制等の制度面の大幅な変更、または異常事象の発生等）が発生し、芙蓉総合リースが中期経営計画の見直しを実施した場合、JCR は当該変更内容について SLBP 等への適合性を確認する。見直しの内容については、同社ウェブサイト上にて開示される。ただし、見直しが発生した場合においても、既に調達済の SLB ならびに SLL は、調達時点で設定済の SPTs が継続適用される。

3-3. JCRによるインパクト評価

JCRは、本フレームワークのSPTに係るポジティブなインパクトの増大及びネガティブなインパクトの回避・管理・低減の度合いについて、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が策定したポジティブ・インパクト金融原則の第4原則で例示されているインパクト評価基準の5要素（多様性、有効性、効率性、倍率性、追加性）に沿って確認した。

多様性：多様なポジティブ・インパクトがもたらされるか

（UNEP FIの定めるインパクト、事業セグメント、国・地域、バリューチェーン等）

本フレームワークのSPTsに係るインパクトは、以下のとおりUNEP FIの定めるインパクト・エリア／トピックに幅広く該当している。

社会	人格と人の安全保障	紛争	現代奴隷	児童労働	
		データプライバシー	自然災害		
	健康・安全				
	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	水	食糧	住居	医療・衛生
		教育	エネルギー	移動手段	情報
		接続性	文化・伝統	ファイナンス	
	生計	雇用	賃金	社会的保護	
	平等・正義	ジェンダー平等	民族・人種平等	年齢差別	その他の社会的弱者
社会 経済	強固な制度・平和・安定	市民的自由		法の支配	
	健全な経済	セクター多様性		零細・中小企業の繁栄	
	インフラ				
	社会経済収束				
自然 環境	気候の安定性				
	生物多様性と健全な生態系	水域	大気	土壌	
		生物種	生息地		
	循環性	資源強度	廃棄物		

また、本フレームワークのSPTsは、芙蓉総合リースの事業セグメントのうち、エネルギー環境及びモビリティ、サーキュラーエコノミー、ヘルスケア、BPO/ICTといった事業領域に加え、ビジネスの基盤である組織体制でインパクトが期待される。

事業を展開している国内及び海外（アメリカ、アジア、ヨーロッパ）、そしてバリューチェーンのうち以下の段階でのインパクトが期待される。



有効性：大きなインパクトがもたらされるか

(対象となる事業の売上構成比や国内外マーケットシェア、野心度等)

現在、本フレームワークの SPT1~9 が主として対象とする事業は、以下のとおり芙蓉総合リースの 2021 年度の経常利益において、全事業のうち 19%を占めている。ただし、前述の通り、これらの事業領域は、今後芙蓉総合リースが経営資源を集中的に投下する領域であり、2026 年度には 3 割を超える計画である。よって、将来的に大きく業容が拡大することを通じて大きなインパクトがもたらされることが期待される。

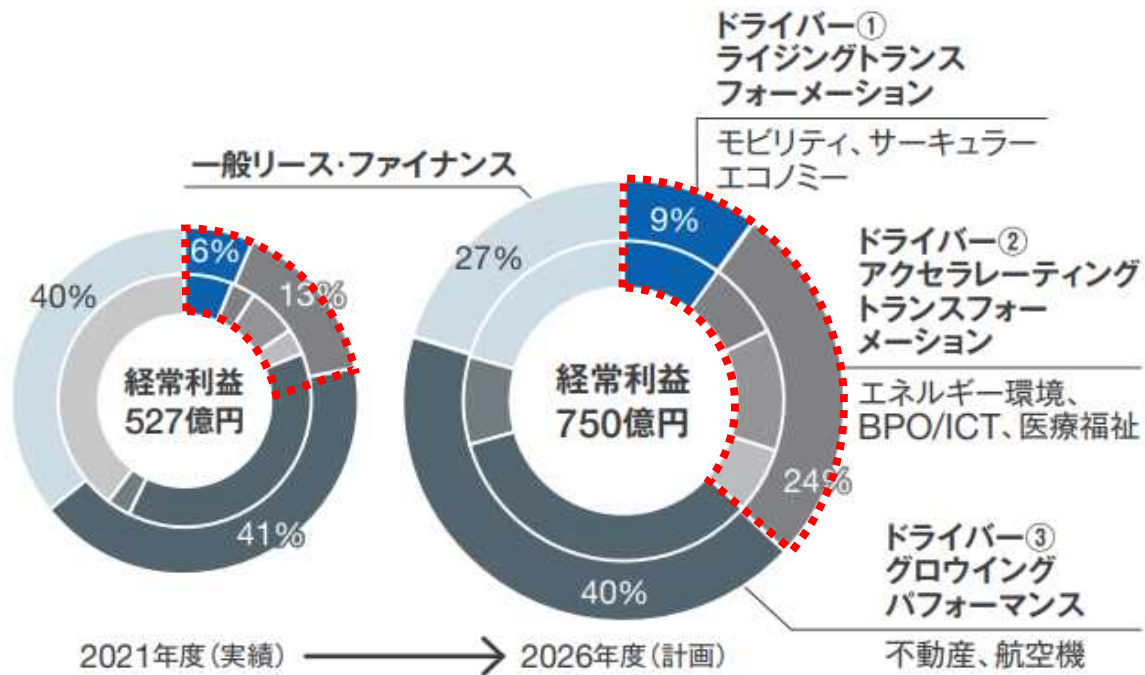


図 7：芙蓉総合リースの事業全体における SPT 関連事業の割合（経常利益）³⁰

また、SPT10、SPT11 はビジネス全体に寄与する SPT である。本フレームワークの SPT は前述の通りいずれも野心的であり、大きなインパクトが期待される。

効率性：投下資本に比して大きなインパクトがもたらされるか

(事業全体における重要性、戦略的意義等)

本フレームワークの SPTs は、前述のとおり新中期経営計画 Fuyo Shared Value 2026 で定めた重要課題そのものである。また、SPT1~9 の対象となる事業は、新中期経営計画 Fuyo Shared Value 2026 において、飛躍的な利益成長を目指す「ライジング/アクセラレーティング トランスフォーメーション」と位置付けられており、芙蓉総合リースが今後特に注力していく事業分野である。SPT10、SPT11 はビジネスの基盤に寄与し、同社グループの持続的な成長に繋がる。以上のことから、インパクトの効率的な発現が期待される。

倍率性：公的資金や寄付に比して民間資金が大きく活用されるか

本フレームワークの SPTs に係るインパクトについて、本項目は評価対象外である。

³⁰ 芙蓉リースグループ統合報告書 2022 より JCR 作成

追加性：追加的なインパクトがもたらされるか

(対応不足の持続可能な開発ニーズへの取り組み、SDGs 達成に向けた前進等)

本フレームワークのSPTsは、以下(次頁)にリストアップしたとおり、SDGsの17目標及び169ターゲットのうち複数の目標・ターゲットに対して、追加的なインパクトが期待される。



目標 3：すべての人に健康と福祉を

ターゲット 3.8 全ての人々に対する財政リスクからの保護、質の高い基礎的な保健サービスへのアクセス及び安全で効果的かつ質が高く安価な必須医薬品とワクチンへのアクセスを含む、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ (UHC) を達成する。



目標 5：ジェンダー平等を実現しよう

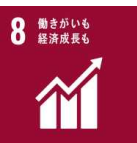
ターゲット 5.5 政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。



目標 7：エネルギーをみんなに そしてクリーンに

ターゲット 7.2 2030年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。

ターゲット 7.3 2030年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。



目標 8：働きがいも 経済成長も

ターゲット 8.2 高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。

ターゲット 8.3 生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。



目標 9：産業と技術革新の基盤をつくろう

ターゲット 9.4 2030年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。すべての国々は各国の能力に応じた取組を行う。



目標 10：人や国の不平等をなくそう

ターゲット 10.2 2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、すべての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。



目標 11：住み続けられるまちづくりを

ターゲット 11.2 2030年までに、脆弱な立場にある人々、女性、子ども、障害者及び高齢者のニーズに特に配慮し、公共交通機関の拡大などを通じた交通の安全性改善により、すべての人々に、安全かつ安価で容易に利用できる、持続可能な輸送システムへのアクセスを提供する。



目標 12：つくる責任 つかう責任

ターゲット 12.5 2030年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。



目標 13 : 気候変動に具体的な対策を

ターゲット 13.1 すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靭性（レジリエンス）及び適応力を強化する。

4. 債券／借入金の特徴

4-1. 評価の視点

本項では、本フレームワークで定められた債券／借入金の特徴について、予め設定された SPT が達成されるか否かによって、本フレームワークに基づく債券／借入金の金利等は変化するか等を確認する。

4-2. 債券／借入金の特徴の概要と JCR による評価

▶▶▶ 評価結果

本フレームワークで定められた債券／借入金の特徴は、SLBP等で示されている具備すべき条件の全てを満たしている。

本フレームワークに基づく SLB または SLL の財務的・構造的な特徴は、SPTs が判定日時点で達成されたか否かによって、変動することとしている。具体的な変動内容は、利率のステップアップ/ダウン、寄付を含み、各ファイナンスの実施時に法定開示書類（訂正発行登録書や発行登録追補書類等）や SLL の契約書等にて具体的に規定される。寄付においては、設定した SPTs が、判定日において未達成の場合、償還までに、SLB/SLL による調達額に対して法定開示書類等において定める割合に応じた額を、環境保全活動、地域社会への貢献等を目的とする公益社団法人、公益財団法人、国際機関、自治体認定 NPO 法人、地方自治体やそれに準じた組織に対して寄付をすることをフレームワークにて定めている。

以上より、ファイナンスの条件等との連動について必要な取り決め又は開示がなされる予定であり、契約書類における記載事項又は公表予定の内容も適切であることを JCR は確認した。

5. レポーティング・検証

5-1. 評価の視点

本項では、本フレームワークで定められたレポーティングについて、選定された KPI の実績に係る最新情報や SPT の野心度を判断できる情報等が、年に 1 回以上開示されるか等を確認する。また、本フレームワークで定められた検証について、選定された KPI の実績に対する独立した外部検証は実施されるか、当該検証内容は開示されるか等を確認する。

5-2. レポーティング・検証の概要と JCR による評価

▶▶▶ 評価結果

本フレームワークで定められたレポーティング・検証は、SLBP等で示されている具備すべき条件の全てを満たしている。

芙蓉総合リースは、下記の内容について、年次でウェブサイトにおいて公表もしくは貸付人に対して開示することを予定している。

- KPIs に関する最新の実績値
- SPTs の進捗状況
- KPIs・SPTs に関連する、発行体の最新のサステナビリティ戦略に関する情報
- SPTs が未達で寄付を実施した場合、寄付先、寄付額、寄付の実施時期

また、本フレームワークにて定め、SLB もしくは SLL において使用した KPIs・SPTs の実績について、年 1 回、独立した第三者より検証を取得する。また同社は、検証に係る情報について、年次でウェブサイトにおいて公表する予定である。但し、SLL の場合は、貸付人に対してのみ、検証報告書や SPTs の達成状況についての判定結果を開示する場合もある。

なお、本フレームワークに基づくサステナビリティ・リンク・ファイナンスの償還時には、芙蓉総合リース及び JCR の 2 社で本ファイナンスに係る振り返りを行い、SPTs の達成状況に加え、芙蓉総合リース及び社会に対するインパクトの発現状況を評価する予定である。

6. SLBP 等への適合性に関する結論

以上より、JCR は本フレームワークが SLBP 等に適合していることを確認した。

第 2 章：サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価

評価フェーズ 1：グリーン性・ソーシャル性評価

gs1(F)

I. 資金使途の概要

【評価の視点】

本項では最初に、調達資金が明確な環境改善効果をもたらすプロジェクト、もしくは社会的便益をもたらすプロジェクトに充当されていることを確認する。次に、資金使途において環境・社会への負の影響が想定される場合に、その影響について社内の専門部署又は外部の第三者機関によって十分に検討され、必要な回避策・緩和策が取られていることについて確認する。最後に、持続可能な開発目標（SDGs）との整合性を確認する。

▶▶▶ 評価対象の現状と JCR の評価

芙蓉総合リースが本フレームワークで資金使途とした5項目は、いずれもマテリアリティに貢献する重要な施策であり、環境改善効果、又は社会的便益が期待される。

芙蓉総合リースは本フレームワークにおいて、グリーンプロジェクトのみを資金使途としてグリーンファイナンス、ソーシャルプロジェクトのみを資金使途としてソーシャルファイナンス、グリーンプロジェクト及びソーシャルプロジェクトを資金使途としてサステナビリティ・ファイナンスによる調達を行うことのできる仕組みとなっている。これらのファイナンスは、以下の適格クライテリア（適格プロジェクト分類）に該当する事業への新規投資・出資・ファイナンス及び既存のリファイナンスに充当される。なお、リファイナンスのルックバック期間は最大2年間とし、必要に応じて個別に評価機関と協議する。

資金使途にかかる本フレームワーク

4.1. 調達資金の使途

サステナビリティ・ファイナンスで調達された資金は、以下の環境改善効果又は社会課題の解決に資することが確認された適格クライテリア（適格プロジェクト分類）に該当する事業への新規投資・出資・ファイナンス及び既存のリファイナンスに充当する予定です。

適格クライテリア (適格プロジェクト分類)	適格プロジェクト例
【グリーンプロジェクト】 再生可能エネルギー	<ul style="list-style-type: none"> ● 以下いずれかの再生可能エネルギー供給拡大を目的とする関連施設取得、出資又はファイナンス <ul style="list-style-type: none"> ➢ 太陽光発電 ➢ 風力発電 ➢ 水力発電 ➢ 地熱発電 ➢ バイオマス発電(当該設備が所在する都道府県もしくはその隣県から燃料を調達している設備) ➢ 蓄電池

<p>【グリーンプロジェクト】 グリーンビルディング</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 以下のいずれかの建物認証又は所在自治体による環境性能に関する確認を取得（含む出資・ファイナンス）、もしくは将来取得又は、更新予定の建物の建設、内装・設備の工事・更新にかかる費用 <ul style="list-style-type: none"> ➢ CASBEE 建築における S ランク、A ランク、B + ランク ➢ BELS における 3 つ星以上 ➢ DBJGreenBuilding 認証における 3 つ星以上 ➢ 東京都建築物環境計画書制度における評価段階 3 又は段階 2 ➢ LEED 認証における Platinum, Gold, Silver ➢ BREEAM 認証における Outstanding/Excellent/Very good ➢ ZEB, Nearly ZEB, ZEB Ready, ZEB Oriented, ZEH-M, Nearly ZEH-M, ZEH-M Ready, ZEH-M Oriented に該当する建物
<p>【グリーンプロジェクト】 クリーン輸送</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 以下のクリーン輸送にかかる費用（投資・出資及びファイナンス） <ul style="list-style-type: none"> ➢ 航空機の新技术分野（持続可能な航空燃料〈SAF〉等）への取組に関する費用（出資・投資及びファイナンスを含む） ➢ EV・FCV の導入推進に係る費用（投資、出資及びファイナンス）（EV ワンストップサービス構築にかかる費用、及び EV の自動運転の推進にかかる費用を含む）
<p>【グリーンプロジェクト】 生物自然資源及び土地利用に係る環境持続型管理</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 森林投資ファンドへの投資・出資及びファイナンス <ul style="list-style-type: none"> ➢ 脱炭素社会の実現、森林が持つ生物多様性・水資源の保護等の多面的な機能の発揮に貢献するファンドへの投資・出資等
<p>【ソーシャルプロジェクト】 必要不可欠なサービスへのアクセス 社会経済的向上とエンパワーメント</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 高齢者介護施設の取得、医療及び介護・福祉サービスへのアクセスの拡大（投資、出資及びファイナンス） <ul style="list-style-type: none"> ➢ 高齢者介護施設の取得資金 ➢ ヘルスケアファンドの組成 ➢ 上記関連事業への出資金

ソーシャルプロジェクトは、以下の通り、社会課題の解決に資するものであり、例示した「対象となる人々」に対してポジティブな社会的な効果が期待されると考えています。

適格クライテリア (適格プロジェクト分類)	対象となる人々	社会課題
必要不可欠なサービスへのアクセス 社会経済的向上とエンパワーメント	高齢者 子育て世代 医療・介護サービスを必要とする人々	高齢者、医療・介護サービスを必要とする人々向けサービスの提供 雇用の創出への貢献 子育て世代への支援

【本フレームワークに対する JCR の評価】

1. プロジェクトのグリーン性・ソーシャル性について

(1) 資金使途の環境改善効果について

① 資金使途 1：再生可能エネルギー

資金使途 1 は再生可能エネルギー供給拡大を目的とする関連施設取得、出資又はファイナンスである。本資金使途は、「グリーンボンド原則」、「グリーンローン原則」における「再生可能エネルギー」、「グリーンボンドガイドライン」、「グリーンローンガイドライン」に例示されている資金使途のうち、「再生可能エネルギーに関する事業」に該当する。

水力、風力、太陽光による発電は、それぞれ水力、風力及び太陽光をエネルギー源とすることで化石燃料を代替し、温室効果ガス（GHG）削減効果を有するクリーンなエネルギーであり、化石燃料等の限りある資源に依存しない。このため、2021 年 10 月に閣議決定された第 6 次エネルギー基本計画（エネ基）でも重要な役割を期待されている。同計画によると、2050 年の「カーボンニュートラル宣言」、2030 年度の CO₂ 排出量 46%削減、更に 50%の高みを目指して挑戦を続ける新たな削減目標の実現に向け、再生可能エネルギーの分野においては、安定供給の確保やエネルギーコストの低減（S+3E）を大前提に、再エネの主力電源化を徹底し、再エネに最優先の原則で取組み、国民負担の抑制と地域との共生を図りながら最大限の導入を促すとしている。

また、バイオマス発電は、エネ基において再生可能エネルギーのなかでも太陽光発電に次ぐ割合が設定されており、重要な役割が期待されている。バイオマス発電は、燃料に使用する木材が成長時に CO₂ を吸収するため、実質的に CO₂ を排出しないカーボンニュートラルを実現できる発電方法であるほか、太陽光発電や風力発電と異なり、自然条件に左右される要素が少ないといった特長を有する。蓄電池に関しては前述の通り、再エネの変動を吸収し、高度な需給調整を行ううえで重要である。

エネ基において、再生可能エネルギーは 2030 年度の主力電源として位置付けられており、再生可能エネルギーの拡大は、日本国の目標である、2030 年度の CO₂ 排出削減量 2013 年度比 46%減や、さらに長期的な目標である 2050 年カーボンニュートラルを実現に不可欠であるものと JCR では評価している。よって、本資金使途は高い環境改善効果を有すると JCR は判断している。

		(2019年 ⇒ 現行目標)	2030年ミックス (野心的な見通し)	
省エネ		(1,655万kl ⇒ 5,030万kl)	6,200万kl	
最終エネルギー消費 (省エネ前)		(35,000万kl ⇒ 37,700万kl)	35,000万kl	
電源構成 発電電力量: 10,650億kWh ⇒ 約9,340 億kWh程度	再エネ	(18% ⇒ 22~24%)	36~38%* ※現在取り組んでいる再生可能エネルギーの研究開発の 成果の活用・実装が進んだ場合には、38%以上の高み を目指す。	
	水素・アンモニア	(0% ⇒ 0%)		1% (再エネの内訳)
	原子力	(6% ⇒ 20~22%)		20~22% (太陽光 14~16%)
	LNG	(37% ⇒ 27%)		20% (風力 5%)
	石炭	(32% ⇒ 26%)		19% (地熱 1%)
	石油等	(7% ⇒ 3%)		2% (水力 11%)

図 8：第 6 次エネルギー基本計画 概要³¹

³¹ 出典：資源エネルギー庁 第 6 次エネルギー基本計画

②資金使途2：グリーンビルディング

資金使途2は、グリーンビルディング認証を取得（含む出資・ファイナンス）、もしくは将来取得又は、更新予定の建物の建設、内装・設備の工事・更新にかかる費用である。本資金使途は、「グリーンボンド原則」、「グリーンローン原則」における「グリーンビルディング」、「グリーンボンドガイドライン」、「グリーンローンガイドライン」に例示されている資金使途のうち、「グリーンビルディングに関する事業」に該当する。

個々の認証の詳細は後述するとおり、いずれも地域、国又は国際的に認知された環境認証である。これより、JCRは、適格クライテリアに適うランクを取得しているプロジェクトは環境改善効果を有すると評価している。

CASBEE（建築環境総合性能評価システム）

CASBEEとは、建築環境総合性能評価システムの英語名称（Comprehensive Assessment System for Built Environment Efficiency）の頭文字をとったものであり、建築物の環境性能を評価し格付けする手法である。2001年4月に国土交通省住宅局の支援のもと、産官学共同プロジェクトとして建築物の総合的環境評価研究委員会が設立され、以降継続的に開発とメンテナンスが行われている。評価ツールには、CASBEE-建築、CASBEE-街区のほか、不動産マーケット向けに環境性能を分かりやすく示すことを目的に開発されたCASBEE-不動産等がある。

CASBEE-建築（新築）の評価は、エネルギー消費、資源循環、地域環境、室内環境の4分野における評価項目について、建築物の環境品質（Q=Quality）と建築物の環境負荷（L=Load）の観点から再構成のうえ、Lを分母、Qを分子とするBEE（建築物の環境効率）の値によって行われる。評価結果は、Sランク（素晴らしい）、Aランク（大変良い）、B+ランク（良い）、B-ランク（やや劣る）、Cランク（劣る）、の5段階（CASBEE-不動産はSランク（素晴らしい）、Aランク（大変良い）、B+ランク（良い）、Bランク（必須項目を満足）の4段階）に分かれている。高評価をとるためには、省エネルギーや環境負荷の少ない資機材を使用する等の環境への配慮に加え、室内の快適性や景観への配慮等も必要であり、総合的な建物の品質の高さが求められる。

今般芙蓉総合リースが適格クライテリアとして定めたB+以上の建物は、CASBEE-建築（新築）においてはBEEが1.0以上であり、環境負荷に対して環境品質が明確に勝る物件であること、またCASBEE-不動産においても、計測の基準はBEEではないものの、従来のCASBEE-建築等におけるB+相当の物件であることから、環境改善効果があるとJCRは評価している。

BELS（建築物省エネルギー性能表示制度）

BELSとは、建築物省エネルギー性能表示制度の英語名称（Building-Housing Energy-efficiency Labeling System）の頭文字をとったものであり、新築・既存の建築物において、省エネ性能を第三者評価機関が評価し認定する制度である。外皮性能及び一次エネルギー消費量が評価対象となり、高評価のためには優れた省エネ性能を有していることが求められる。評価結果は星の数で表され、BEI（Building Energy Index）によって1つから5つにランク分けされる。BEIは、設計一次エネルギー消費量を分子、基準一次エネルギー消費量を分母とする、基準値に比した省エネ性能を測る尺度である。1つ星は既存の省エネ基準、2つ星は省エネ基準を満たしている。

芙蓉総合リースが適格とした BELS における 3 つ星以上の建物は、省エネ性能（非住宅：BEI 値 0.8 以下）を有することとなり、資金使途として適切であると JCR は考えている。

DBJ Green Building 認証

DBJ（日本政策投資銀行）が提供する、環境・社会への配慮がなされた不動産を評価する認証制度である。評価結果は星の数で表され、評価軸は「環境・社会への配慮がなされたビル」である。「Energy & Resources（建物の環境性能）」、「Amenity（テナント利用者の快適性）」、「Resilience（危機に対する対応力）」、「Community & Diversity（多様性・周辺環境への配慮）」、「Partnership（ステークホルダーとの連携）」の 5 つの大カテゴリーについて評価している。それぞれ 5 つ星（国内トップクラスの卓越した）、4 つ星（極めて優れた）、3 つ星（非常に優れた）、2 つ星（優れた）、1 つ星（十分な）で表される。環境性能に特化した評価ではないが、日本国内での認知度が高いこと、環境性能に関しても一定の評価項目を有していることから、JCR は本認証についても、「グリーンボンド原則」で定義されるグリーンプロジェクト分類における「地域、国又は国際的に認知された標準や認証」に相当すると評価している。ただし、環境性能に限った認証ではないため、個別に環境性能に対する評価を確認することが望ましいと考えている。

DBJ Green Building 認証は、評価対象物件の環境性能のみならず、テナント利用者の快適性、防災・防犯等のリスクマネジメント、周辺環境・コミュニティへの配慮、ステークホルダーとの協業を含めた総合的な評価に基づく認証である。環境及び社会に対する具体的な「優れた取組」を集約しながらスコアリング設計しており、不動産市場には評価対象に届かない物件が多数存在する。高評価のためには、環境のみならず、建築物にかかわるすべてのステークホルダーにとって適切に配慮された建築物であることが求められる。

DBJ Green Building 認証の認証水準は、「環境・社会への配慮」において国内収益不動産全体の上位約 20% と想定されている。さらに、3 つ星までの各評価は、認証水準を超える物件のうち上位 10%（5 つ星）、上位 30%（4 つ星）、上位 60%（3 つ星）の集合体を対象としている。したがって、JCR は芙蓉総合リースの資金使途 2 が、認証取得を目指す建物の中でも環境性能の高い物件に絞られていると評価している。

東京都建築物環境計画書制度

東京都建築物環境計画書制度は、東京都が一定規模以上の建築物の建築主に建築物環境計画書の提出等を義務付け、各建築主の提出した計画書等の概要を東京都がウェブサイトで公表することにより、建築主に環境に対する自主的な取り組みを求め、環境に配慮した質の高い建築物が評価される市場の形成を図ること等を目的としたものである。延べ面積 2,000m² のすべての用途の建築物を対象としている。

建築物に起因する環境への負荷の低減を図るために、エネルギー使用の合理化、資源の適正利用、自然環境の保全、ヒートアイランド現象の緩和の 4 分野を評価対象とし、建築主の積極的な配慮を求めている。

評価自体は、外皮性能である PAL 値とエネルギー効率の指標である ERR 値により 3 段階で評価される。芙蓉総合リースが対象とする第 2 段階以上は、PAL 低減率（建築物外皮の熱負荷抑制）が 10% 以上、ERR 値（設備システムの高効率化）が 20% 以上の建物を対象としており、環境性能の高い建築物を対象としていると JCR では評価している。

LEED（エネルギーと環境に配慮したデザインにおけるリーダーシップ）

LEED とは、非営利団体である米国グリーンビルディング協会（USGBC）によって開発及び運用が行われている、建築と都市の環境についての環境性能評価システムである。LEED は、Leadership in Energy and Environment Design の頭文字をとったものであり、1996 年に草案が公表され、数年に 1 度アップデートが行われている。認証の種類には、BD+C（建築設計及び建設）、ID+C（インテリア設計及び建設）、O+M（既存ビルの運用とメンテナンス）、ND（近隣開発）、HOMES（ホーム）、CITIES（都市）の 6 種類がある。

認証レベルは、各項目の取得ポイントの合計によって表され、上から、Platinum（80 ポイント以上）、Gold（60～79 ポイント）、Silver（50～59 ポイント）、Certified（標準認証）（40～49 ポイント）である。省エネルギーに関する項目は、配点が高いかもしくは達成していることが評価の前提条件になっていることが多く、エネルギー効率が高いことが、高い認証レベルを得るためには必要と考えられる。したがって芙蓉総合リースが適格クライテリアとして定めた Silver 以上は、高いエネルギー効率を達成している建物が取得できる認証レベルであると考えられ、環境改善効果があると評価される。

BREEAM

BREEAM(Building Research Establishment Environmental Assessment Method) は英国建築研究所 BRE(Building Research Establishment)と、エネルギー・環境コンサルタントの ECD(Energy and Environment)によって 1990 年に開発された、世界で最初の環境価値評価指標認証である。

BREEAM は法律よりも厳しい基準を掲げることによって所有者、居住者、設計者、運営者の環境配慮の自覚を高め、最良の設計・運営・維持・管理を奨励するとともにそれらの建物を区別し認識させることを目的としており、管理、健康と快適、エネルギー、交通、水資源、材料、敷地利用・地域生態系、廃棄物、汚染、先進的技術の最大 10 分野で評価される。また、既存建築及び新築建築のいずれにも対応しており、既存住宅やオフィス、小売店舗といった対象種別毎の評価が行われる。

評価結果は、Outstanding（とても素晴らしい）、Excellent（素晴らしい）、Very Good（とても良い）、Good（良い）、Pass（合格）の 5 段階に分かれている。評価は各分野における素点に分野毎に設定された重み係数を掛け、それらを合計した点数によって行われる。重み係数はエネルギーに対して最も大きな係数が設定されているほか、対象種別によって多少の差異があるものの、材料や管理といった分野にも大きな係数が設定されている。また、省エネルギーの観点から、運用段階の CO₂ 排出量を直接評価しているほか、断熱性能や家電の省エネ性能等も評価に織り込まれている。したがって、芙蓉総合リースが適格クライテリアとして定めた Very Good 以上は、高い環境性能を有することを示す認証レベルであると考えられ、環境改善効果があると評価される。

ZEB (Net Zero Energy Building) ・ ZEH-M (Net Zero Energy House Mansion)

ZEB (Net Zero Energy Building) は、建築物における一次エネルギー消費量を、建築物・設備の省エネ性能の向上、エネルギーの面的利用、オンサイトでの再生可能エネルギーの活用等により削減し、正味(ネット)でゼロにすることを旨とした建築物である。ZEB には、①ZEB (省エネ (50%以上) + 創エネで 100%以上の一次エネルギー消費量削減を実現している建物)、②Nearly ZEB(省エネ(50%以上) + 創エネで 75%以上の一次エネルギー消費量削減を実現している建物)、③ZEB Ready (50%以上の一次エネルギー消費量削減を実現している建物)、④ZEB Oriented(延べ面積 10,000 m²以上で、事務所・学校・工場等の場合は 40%以上、ホテル・病院・百貨店・飲食店・集会所等の場合は 30%以上の一次エネルギー消費量削減を実現している建物)の 4 段階があり、いずれの省エネ性能も BELS の 5 つ星に相当する。

ZEH とは、Net Zero Energy House の略で、芙蓉総合リースは、集合住宅の ZEH 基準を満たした ZEH-M (Net Zero Energy House Mansion) を適格クライテリアとして定めている。広義では「先進的な建築設計によるエネルギー負荷の抑制やパッシブ技術の採用による自然エネルギーの積極的な活用、高効率な設備システムの導入などにより、室内環境の質を維持しつつ大幅な省エネルギー化を実現した上で、再生可能エネルギーを導入することにより、エネルギー自立度を極力高め、年間の一次エネルギー消費量の収支がゼロとなることを目指した集合住宅」である。

ZEH-M には、ZEB 同様、(i) ZEH-M (再生可能エネルギー等を加えて、基準一次エネルギー消費量から 100%以上の一次エネルギー消費量削減)、(ii) Nearly ZEH-M (再生可能エネルギー等を加えて、基準一次エネルギー消費量から 75%以上 100%未満の一次エネルギー消費量削減)、(iii) ZEH-M Ready (再生可能エネルギー等を加えて、基準一次エネルギー消費量から 50%以上 75%未満の一次エネルギー消費量削減)、(iv) ZEH-M Oriented (再生可能エネルギー等を除き、基準一次エネルギー消費量から 20%以上の一次エネルギー消費量削減) の 4 段階があり、いずれの省エネ性能も BELS の 5 つ星に相当する。

今般芙蓉総合リースが適格クライテリアとして定めた ZEB 認証における ZEB、Nearly ZEB、ZEB ready、ZEB Oriented、ZEH-M 認証における ZEH-M、Nearly ZEH-M、ZEH-M Ready、ZEH-M Oriented の建物は、環境負荷に対して環境品質が明確に勝ることから、環境改善効果があると JCR では評価している。

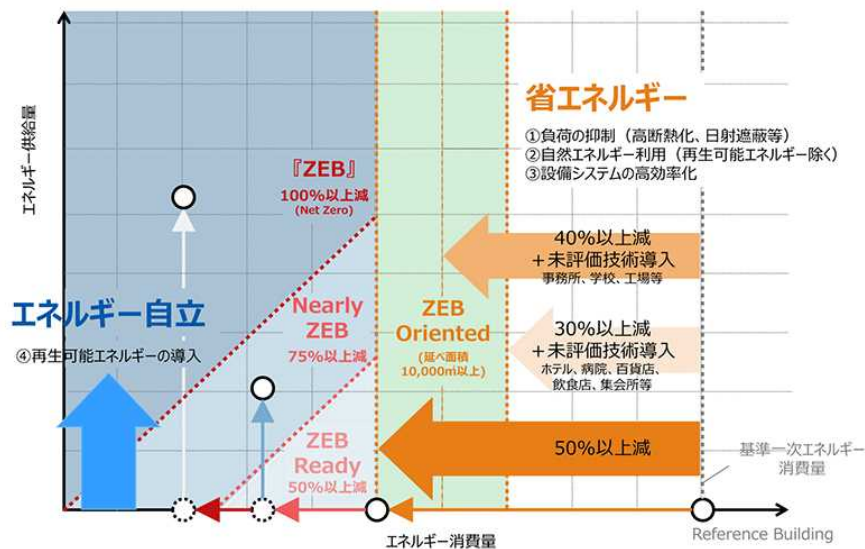


図 9 : ZEB の定義³²

③資金使途 3：クリーン輸送

資金使途 3 は航空機の新技术分野（持続可能な航空燃料〈SAF〉等への取組に関する費用（投資、出資及びファイナンス）又は EV・FCV の導入推進に係る費用（投資、出資及びファイナンス）である。本資金使途は、「グリーンボンド原則」、「グリーンローン原則」における「クリーン輸送」、「グリーンボンドガイドライン」、「グリーンローンガイドライン」に例示されている資金使途のうち、「クリーン輸送に関する事業」に該当する。

SAF とは、化石燃料以外の廃食油、動植物油脂など持続可能な供給源から製造される航空燃料のことである。SAF は従来燃料同様、燃焼時に CO₂ を排出するものの、成長過程等で CO₂ が吸収されるバイオマス、廃食油や廃棄物などを原料とするため、従来の化石燃料に比べ、ライフサイクル全体で CO₂ 排出量を大幅に削減することができる。ASTM 規格³³の認証を取得した SAF は既存のインフラをそのまま活用できるため、社会実装のハードルが低く、航空業界の脱炭素化において、重要な役割を担うことから航空業界から注目されている。また、まだ ASTM 規格を取得した SAF はないものの、大気中や排ガス中の CO₂ を原料とする SAF (PtL; Power to Liquid) についても実証実験や研究開発が進められている。SAF の CO₂ 排出削減効果は、ライフサイクルでの CO₂ 排出量（原料の栽培、収穫、製造、輸送等におけるプロセスでの排出量を含む）によるものの、従来の化石燃料に比べ、CO₂ 排出量を 80%程度削減可能と言われている³⁴。

従来の燃料に比して高い CO₂ 削減効果が見込まれる SAF は、航空業界の脱炭素化に向けた有望な対策の一つであり、CORSIA の対策手法の一つとしても掲げられている。また、日本でも、下記の通り、国交省が航空の脱炭素化推進に係る戦略の 1 つとして SAF の導入促進を位置付けている。すでに、SAF の普及に向けた技術開発・商用化が米国・欧州を中心として進んでいる。よって、航空機の

³² 出典：経済産業省資源エネルギー庁「平成 30 年度 ZEB ロードマップフォローアップ委員会とりまとめ」（平成 31 年 3 月）

³³ ASTM International が策定する航空燃料の製造方法及び原料の国際規格。

SAF においては、ASTM D7556、航空機燃料については、ASTM D1655 が対応する。

³⁴ CORSIA SUPPORTING DOCUMENT CORSIA Eligible Fuels – Life Cycle Assessment Methodology

https://www.icao.int/environmental-protection/CORSIA/Documents/CORSIA%20Supporting%20Document_CORSIA%20Eligible%20Fuels_LCA%20Methodology.pdf

ただし、SAF は現在、ASTM 規格において、従来燃料との混合上限が定められているため、実際の CO₂ 削減効果は上記値よりも低下する。

新技術分野（持続可能な航空燃料〈SAF〉）等への取組に関する費用（投資、出資及びファイナンス）は高い環境改善効果を有すると JCR は判断している。

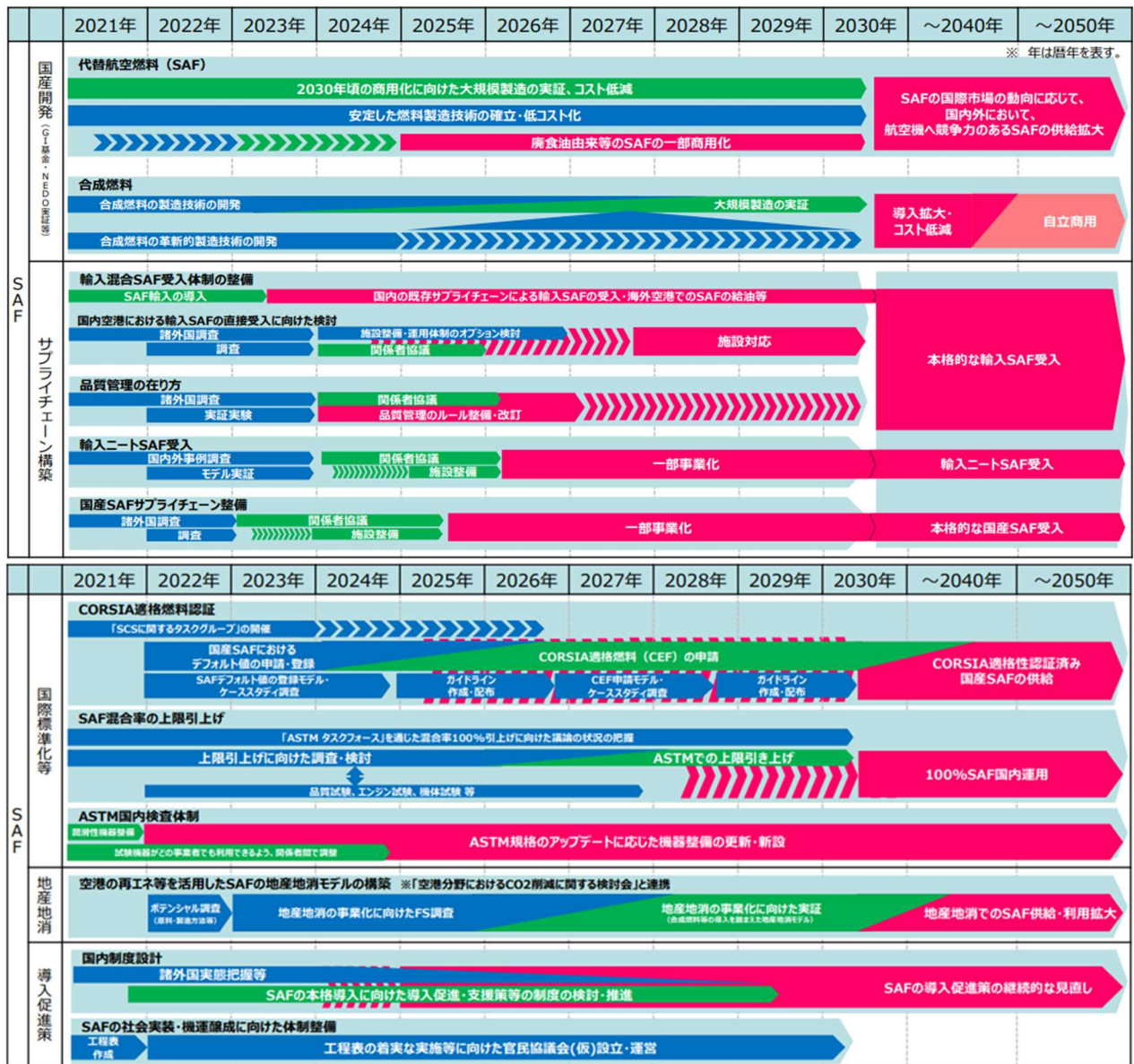


図 10：航空の脱炭素化推進に係る工程表³⁵

芙蓉総合リースは前述の通り、マテリアリティとして、芙蓉オートリースの車両保有台数の EV・FCV 比率に関する目標を設定している。車両の導入に加え、充電器等のサポートなどを一手に手掛けるワンストップサービスを拡充する方針である。国際的なイニシアチブである Climate Bonds Initiative (CBI) が公表している”Low Carbon Land Transport and the Climate Bond Standard (低炭素陸上輸送に係る気候変動債基準)” (CBS) ³⁶において、パリ協定で定められた 2°C目標達成に向けて、2050 年までに求められる乗用車の CO₂ 排出上限量を定めている。電気自動車の CO₂ 排出量は、CBS に定められた CO₂ 排出上限量以内であり、基準に適合するものと考えられる。また、2020 年 12 月に

³⁵ 出典：国土交通省航空局 航空の脱炭素化推進に係る工程表（航空機運航分野における CO2 削減に関する検討会）令和 3 年 12 月 <https://www.mlit.go.jp/common/001445923.pdf>

³⁶ CBI "Low Carbon Land Transport and the Climate Bond Standard" <https://www.climatebonds.net/standard/transport>

公表された「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」³⁷では、遅くとも2030年代半ばまでに、乗用車新車販売で電動車100%を実現するべく、特にこの10年間は電気自動車の導入を強力に進めることを目指している。また、EV充電設備に関しては、EV車両の安定運用において重要な設備と判断している。芙蓉オートリースにおけるEV・FCV導入は新車ではなく、中古車も多く対象になることから、本目標と対象が必ずしも一致するものではないが、EV・FCV導入は車両の脱炭素化推進に係る戦略の主軸の1つである。これより、EV・FCVの導入推進に係る費用（投資、出資及びファイナンス）は、環境改善効果が期待できる。

④資金使途4：生物自然資源及び土地利用に係る環境持続型管理

資金使途4は森林投資ファンドへの投資・出資及びファイナンスである。本資金使途は、「グリーンボンド原則」、「グリーンローン原則」における「生物自然資源及び土地利用に係る環境持続型管理」、「グリーンボンドガイドライン」、「グリーンローンガイドライン」に例示されている資金使途のうち、「生物自然資源及び土地利用に係る環境持続型管理に関する事業」に該当する。

森林はCO₂の吸収による地球温暖化の防止をはじめ、自然環境の保全、水源の涵養、生物多様性の保全などの多面的機能を有している。一方で、全国的に山村の過疎化や高齢化による林業労働者の減少により、間伐等による適正な手入れが十分に行われない人工林が増加し、森林の多面的機能の低下や災害の発生が懸念されている。芙蓉総合リースは、森林投資ファンドへの投資・出資を行うことで、脱炭素社会の実現、森林が持つ生物多様性・水資源の保護等の多面的な機能の発揮に貢献していきたいと考えている。2023年5月には、住友林業グループ組成の森林ファンドへの共同出資を公表する³⁸など、すでに積極的に取り組みを進めている。JCRは、本資金使途によって、森林の適正な管理、温室効果ガス排出の削減に加え、森林が持つ生物多様性・水資源の保護等の多面的な環境改善効果をもたらされると判断している。

(2) 資金使途の社会的便益について

⑤資金使途5：必要不可欠なサービスへのアクセス/社会経済的向上とエンパワーメント

資金使途5は、高齢者介護施設の取得、医療及び介護・福祉サービスへのアクセスの拡大（投資、出資及びファイナンス）である。本資金使途は、ソーシャルボンド原則、ソーシャルローン原則及びソーシャルボンドガイドラインの適格ソーシャルプロジェクト事業区分のうち、「高齢者、子育て世代、医療・介護サービスを必要とする人々」を対象とした「必要不可欠なサービスへのアクセス」、「社会経済的向上とエンパワーメント」に貢献する事業に該当する。

芙蓉総合リースは、本資金使途によって、高齢者介護施設の取得資金、ヘルスケアファンドの組成、上記関連事業への出資金を資金使途としている。同社は、少子高齢化の進展や地域医療構想などを背景に、医療収入の減少や人手不足・後継者不足など様々な課題を抱える医療・介護・調剤等医療福祉マーケットにおける事業者に対し、幅広いソリューションを提供するワンストップサービス体制を構築し、グループ会社との連携によって商品・サービスを更に拡充し、変化する顧客ニーズに的確に対応している。

³⁷ 経済産業省「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」
https://www.meti.go.jp/policy/energy_environment/global_warming/ggs/index.html

³⁸ 芙蓉総合リース プレスリリース <https://ssl4.eir-parts.net/doc/8424/tdnet/2272930/00.pdf>

(i) 社会的課題 1：介護施設への需要増加と供給不足

日本は現在急速に進展する少子高齢化の問題に直面している。日本の 65 歳以上の高齢者人口は 3,621 万人、高齢化率は 28.9%³⁹に達している。日本の高齢者率は、世界各国の先進諸国と比較して最も高い水準となっており、今後も高水準が続くと見込まれる。

高齢化人口の増加に伴い介護ニーズがますます増大してくるなか、高齢者の介護を社会全体で支え合う仕組みが必要とされ、介護保険制度が導入された。介護保険制度における要介護又は要支援の認定を受けた人（要介護者等）については 2020 年度末には 668 万人⁴⁰（第 1 号被保険者のみ）に達している。要介護者等の増加に伴い、2025 年度には約 243 万人の介護職員が必要になる⁴¹と推計されており介護施設の需要増が見込まれるが、介護職員数及び介護施設の供給が不足している。

(ii) 社会的課題 2：介護離職者数の増加

日本では、高齢者の家族が高齢者の介護・看護のため離職する人数は、約 9 万人前後で推移してきている。下図は、厚生労働省の雇用動向調査の中で公表されている介護離職者数の推移である。2020 年には離職者数が低下したものの、2021 年度には再び 9 万 5000 人を超えている。

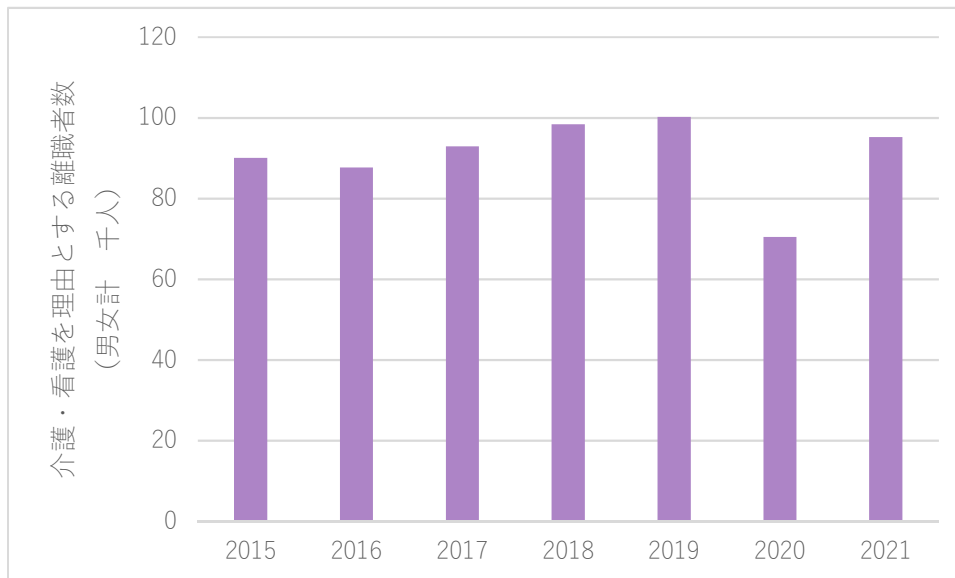


図 11：介護・看護による離職者数推移⁴²

<上記の社会的課題に対処するための取組み>

芙蓉総合リースは、医業収入の減少や人手不足・後継者不足といった経営課題に加え、“2025 年問題”⁴³による医療・福祉ニーズの更なる拡大・高度化が見込まれる中、医療・介護・調剤等医療福祉マーケットにおける事業者に貢献することを目指している。2018 年には、中古医療機器の撤去作業から買い取りまでワンストップで請け負える株式会社 FUJITA を子会社化し、医療機関・介護事業者の

³⁹ 内閣府 令和 4 年版高齢社会白書 <https://www8.cao.go.jp/kourei/whitepaper/index-w.html>

⁴⁰ 厚生労働省 令和 2 年度 介護保険事業状況報告（年報） <https://www.mhlw.go.jp/topics/kaigo/osirase/jigyo/20/index.html>

⁴¹ 厚生労働省 令和 3 年 7 月 第 8 期介護保険事業計画 https://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000207323_00005.html

⁴² 厚生労働省の雇用動向調査より JCR 作成

⁴³ 1947 年～1949 年生まれの「団塊の世代」が 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年頃に起こるとされる様々な問題。社会保障費の急増や、医療・介護人材及び施設の不足が懸念されている。

課題解決に貢献する幅広いソリューションの提供に力を入れている。2023年4月には、東北地域に特化した「東北ヘルスケアサポート第1号ファンド」を組成している⁴⁴。また、診療・介護報酬債権ファクタリング事業を通じて、医療機関や介護施設等の資金繰り及び経営状況を支えている。

JCRは、本資金使途は日本の社会的課題である超高齢社会への急速な移行に起因する介護施設の需要増加と供給不足等の解決に貢献するものであり、社会的意義が高いと評価している。また、介護離職の問題に関しては、毎年9万人以上が介護・看護を理由に離職していることを勘案すると、本資金使途により介護施設が今後も増加していくことは、介護離職を余儀なくされていた就業者の人数を減らし、社会における生産性が増すことも期待できる。

⁴⁴ 芙蓉総合リース プレスリリース <https://ssl4.eir-parts.net/doc/8424/tdnet/2268062/00.pdf>

2. 環境・社会に対する負の影響について

環境・社会に対する負の影響にかかる本フレームワーク

当社グループは、対象事業の周辺環境へのネガティブな影響について、事業選定段階において、環境関連法令・条例・ガイドライン等が遵守されていること、また、建設・開発に際しては地域住民への説明がなされ、理解を得た上で実施されていること等を確認します。

【本フレームワークに対する JCR の評価】

芙蓉総合リースは、資金使途の対象としているプロジェクトが環境・社会にネガティブな影響を及ぼすリスクについて下記の通り特定を行っている。

表 4：芙蓉総合リースが特定したネガティブインパクト⁴⁵

想定されるネガティブインパクト	ネガティブインパクトの対応策
<ul style="list-style-type: none"> ・ 工事に伴う騒音・振動 ・ 土壌汚染やアスベスト等の有害廃棄物の飛散、交換前の機器や設備の不適正処理による悪影響 ・ 労働安全面の配慮 ・ 生態系への悪影響 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自治体で求められる設備認定・許認可の取得 ・ 地域住民への十分な説明(住民反対や大規模な森林伐採の有無の確認) ・ 大気汚染防止法、労働安全衛生法、廃棄物処理法、労働安全衛生規則、石綿障害予防規則等の適用法令に基づき、適正に処理されることの確認 ・ 自治体で求められる廃棄手続の徹底 ・ 受注者における安全施工措置等を定める ・ 環境関連法令等の遵守と、必要に応じた環境への影響調査 ・ 絶滅危惧種等の情報があれば生息域調査を行い、生息域の工事を取りやめるか、繁殖期間外に工事を実施

また、介護施設等に関しては、オペレーターに起因するリスク、取引関係者に起因するリスクとして以下の通り認識したうえで、オペレーターに対して、高齢者施設における運営実績や財務内容、対象施設については事業計画及び職員確保の妥当性等を確認していることを JCR はヒアリングで確認した。

- ① 介護施設オペレーターに起因するリスク検証
 - ・ 倒産リスク（財務内容検証、モニタリングの実施）
 - ・ 撤退リスク（周辺の事業環境の事前調査）
 - ・ レピュテーションリスク（過去の運用実績、評判の確認）
- ② 取引関係者（地主、ゼネコン等）に起因するリスク
 - ・ 不動産売買等の契約不履行リスク
 - ・ 建物欠陥等の債務不履行リスク（過去実績、財務内容で判断）
 - ・ 倒産リスク（上記同様）
- ③ （リスクイベント発生時の）リスクマネジメント体制
 - ・ 社内即報体制（経営陣へ速やかに報告する体制を構築）
 - ・ 行政対応
 - ・ 後継オペレーター手配

以上より、JCR は、全ての適格プロジェクトについて、環境・社会に対する負の影響が考慮され、以下の通り適切な対応が行われていると評価している。

⁴⁵ 芙蓉総合リース提供資料

3. SDGs との整合性について

資金使途の対象となるプロジェクトは、ICMA の SDGs マッピングに照らすと、以下の SDGs の目標及びターゲットに貢献すると評価した。



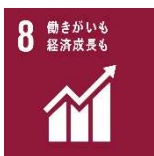
目標 3：すべての人に健康と福祉を

ターゲット 3.8. 全ての人々に対する財政リスクからの保護、質の高い基礎的な保健サービスへのアクセス及び安全で効果的かつ質が高く安価な必須医薬品とワクチンへのアクセスを含む、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）を達成する。



目標 7：エネルギーをみんなに そしてクリーンに

ターゲット 7.2 2030 年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に増やす。
 ターゲット 7.3 2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。



目標 8：働きがいも経済成長も

ターゲット 8.2 高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。

ターゲット 8.3 生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。



目標 10：人や国の不平等をなくそう

ターゲット 10.2 2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、すべての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。



目標 11：住み続けられる街づくりを

ターゲット 11.2 2030 年までに、脆弱な立場にある人々、女性、子ども、障害者及び高齢者のニーズに特に配慮し、公共交通機関の拡大などを通じた交通の安全性改善により、すべての人々に、安全かつ安価で容易に利用できる、持続可能な輸送システムへのアクセスを提供する。



目標 13：気候変動に具体的な対策を

ターゲット 13.1 すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応力を強化する。

I. 資金使途の選定基準とそのプロセス

【評価の視点】

本項では、本評価対象を通じて実現しようとする目標、グリーンプロジェクト・ソーシャルプロジェクトの選定基準とそのプロセスの妥当性及び一連のプロセスが適切に投資家等に開示されているか否かについて確認する。

▶▶▶ 評価対象の現状と JCR の評価

JCRは本フレームワークにおける目標、グリーンプロジェクト・ソーシャルプロジェクトの選定基準、プロセスについて、専門知識をもつ部署及び経営陣が適切に関与しており、透明性も担保されていると判断している。

1. 目標

芙蓉総合リースは、「事業の領域拡大と更なる進化による新たな価値創造に果敢に挑戦し、豊かな社会の実現と持続的な成長に貢献する。」ことを使命とし、社会課題の解決と企業としての持続的な成長の両立を目指して事業活動を行っている。

同社は、2022-2026 年度新中期経営計画「Fuyo Shared Value 2026」において、「ひとの成長と対話を通じた社会課題の解決と経済価値の同時実現による持続的成長」をビジョンとして掲げ、マテリアリティとして、「脱炭素社会実現への貢献」、「循環型社会実現への貢献」、「健康と福祉における安心を創出」、「新たな価値創造時間を創出」、「パートナーシップを通じた価値創造」、「戦略的人材育成」、「ダイバーシティ & インクルージョン」、「健康経営、ワーク・ライフ・バランス」、「パートナーシップを通じた価値創造」の 8 項目を再特定した。

本フレームワークにおける資金使途の対象となるプロジェクトは、芙蓉総合リースのマテリアリティのうち「脱炭素社会実現への貢献」、「健康と福祉における安心を創出」に資するものであり、これらのプロジェクトの実行が芙蓉総合リースの考える価値創造につながるものと考えられる。これより JCR は、芙蓉総合リースが策定した本フレームワークは、同社の目標と整合的であると評価している。

2. 選定基準

JCR は、本フレームワークの適格クライテリアについて、評価フェーズ 1 で確認したとおり、高い環境改善効果及び/又は社会的便益を有するプロジェクトを対象としていると評価している。

3. プロセス

プロセスにかかる本フレームワーク

4.2 プロジェクトの評価と選定のプロセス

適格プロジェクトの選定にあたっては、経営企画部CSV推進室、財務部、該当する事業を所管するドメイン所管部が参加し、最終的には社長の決裁を取得します。

当社グループは、対象事業の周辺環境へのネガティブな影響について、事業選定段階において、環境関連法令・条例・ガイドライン等が遵守されていること、また、建設・開発に際しては地域住民への説明がなされ、理解を得た上で実施されていること等を確認します。

【本フレームワークに対する JCR の評価】

サステナビリティ・ファイナンスの資金使途の対象となるプロジェクトの選定にあたっては、まず経営企画部 CSV 推進室が今般のフレームワークにおいて定めたグリーン性/ソーシャル性の基準に則り、これを対象案件に適用して評価し、適合するとしたものに必要資金を充当する案を策定する。その後、CSV 推進室と財務部が調達資金のプロジェクトへの充当方法、金額等を策定し、社内稟議により、CSV 担当役員が確認のうえ財務担当役員が決裁する。なお、金額の大きなものは社長決裁としている。以上より、JCR は本フレームワークで定めるプロジェクトの選定プロセスについて、同社におけるサステナビリティ 専門部署及び経営陣が適切に関与していると評価している。

芙蓉総合リースのサステナビリティ・ファイナンスに関する目標、選定基準及びプロセスについては本評価レポートにて開示される。また、芙蓉総合リースはそれらを記載した本フレームワークをウェブサイトにて開示する予定である。さらに、JCR は、ヒアリングによって、芙蓉総合リースがサステナビリティ・ファイナンスの実行前に、IR や個別の説明を通じ、投資家等への説明を行う予定であることを確認した。以上より、ており、投資家等に対する透明性は確保されていると考えられる。

II. 調達資金の管理

【評価の視点】

調達資金の管理方法は、資金調達者によって多種多様であることが通常想定される。本項では、本評価対象に基づき調達された資金が確実にグリーンプロジェクト及び/又はソーシャルプロジェクトに充当されること、また、その充当状況が容易に追跡管理できるような仕組みと内部体制が整備されているか否かを確認する。

また、本評価対象に基づき調達した資金が、早期に各適格プロジェクトに充当される予定となっているか否か、加えて未充当資金の管理・運用方法の評価についても重視している。

▶▶▶ 評価対象の現状と JCR の評価

JCRでは、芙蓉総合リースの資金管理体制が適切に構築されており、調達資金の管理方法については本評価レポートにおいて開示されるほか、ウェブサイトにて本フレームワークを開示する予定であることから、透明性が高いと評価している。

資金管理にかかる本フレームワーク

4.3. 調達資金の管理

当初の調達資金はあらかじめ選定された個別のプロジェクトに全額紐付けられます。調達資金と資産の紐付け、調達資金の充当状況は、当社財務部門にて追跡・管理します。調達資金の追跡管理は少なくとも年 1 回実施される内部監査の監査項目として組み込まれるなど、適切な内部統制を受ける計画です。調達資金の充当までの間は、調達資金は現金又は現金同等物にて管理します。資金充当完了後も、資金使途の対象となるプロジェクトに当初の想定と異なる事象が発生した場合、当該事象及び未充当資金の発生状況に関し、当社ウェブサイトにて速やかに開示を行います。

【本フレームワークに対する JCR の評価】

サステナビリティ・ファイナンスによる調達資金は、財務部門によって、紐づけられた対象プロジェクトの支払い状況を把握し、資金の充当状況を追跡管理される。具体的には、財務部の担当者が調達金額と充当額及び充当額累計を電子ファイルにて管理し、四半期ごとに財務部長あてに報告を行う。調達資金の全額が充当されるまでの間は、現金又は現金同等物にて管理される。また、対象プロジェクトに当初の想定と異なる事象が発生した場合、当該事象及び未充当資金の発生状況に関し、同社ウェブサイトにて速やかに開示し、シンジケートローンの場合はエージェントを通じて借入人への通知等必要な手続きを実施することを JCR はヒアリングで確認した。

調達資金の資金管理については、内部監査の対象となっている。調達資金の管理に関する帳簿については、電子ファイルに記録し、適切に保管し、当該資金調達に関する契約期間満了まで保存される。

以上より、JCR では、芙蓉総合リースの資金管理体制が適切に構築されており、調達資金の管理方法については本評価レポートにおいて開示されるほか、ウェブサイトにて本フレームワークを開示する予定であることから、透明性が高いと評価している。

III. レポーティング

【評価の視点】

本項では、本評価対象に基づく資金調達前後での投資家等への開示体制が、詳細かつ実効性のある形で計画されているか否かを評価する。

▶▶▶ 評価対象の現状と JCR の評価

JCRでは、芙蓉総合リースのレポーティングについて、資金の充当状況及び環境改善効果、社会的便益について、投資家等に対して適切に開示される計画であると評価している。

レポーティングにかかる本フレームワーク

4.4. レポーティング

当社は、資金充当状況レポーティング及びインパクト・レポーティングを、守秘義務の観点も考慮した上で可能な限り当社ウェブサイトにて年次で開示します。初回の開示は、資金調達から1年以内に行う予定です。なお、調達資金の充当計画に大きな変更が生じた場合や、調達資金の充当後に計画に大きな影響を及ぼす状況の変化が生じた場合は、当社ウェブサイトにて速やかに開示する予定です。

4.4.1. 資金の充当状況に係るレポーティング

当社は、サステナビリティ・ファイナンスの調達から償還されるまでの間、調達資金の充当状況に関する以下の項目について開示する予定です。

- 資金を充当した適格プロジェクトのリストとその概要
- 未充当金の金額
- 未充当金の残高及び運用方法
- 調達資金のうちファイナンスに充当された部分の概算額又は割合

4.4.2. インパクト・レポーティング

当社は、サステナビリティ・ファイナンスの調達から償還されるまでの間、以下の項目について実務上可能な範囲において開示する予定です。

①グリーンプロジェクト

適格クライテリア (適格プロジェクト分類)	レポーティング内容
再生可能エネルギー	取得もしくは出資する施設概要 年間発電量 CO ₂ 排出削減量
グリーンビルディング	取得した物件概要 取得したビルの有効な環境認証取得レベル
クリーン輸送	出資・投資先の名称 出資・投資の目的

	EV・FCV 導入実績（EVワンストップサービス概要、取組実績を含む）
森林投資ファンドの出資	出資・投資先の名称 出資・投資の目的

②ソーシャルプロジェクト

適格クライテリア (適格プロジェクト分類)	適格プロジェクト	レポート内容
必要不可欠なサービスへのアクセス 社会経済的向上とエンパワーメント	高齢者介護施設の取得資金・出資金	【アウトプット】 高齢者・介護者向け施設・サービスの概要 【アウトカム】 施設のキャパシティ 【インパクト】 健康と福祉における安心を創出
	ヘルスケアファンドの組成	【アウトプット】 ヘルスケアファンドへの組成件数 【アウトカム】 ヘルスケアファンドの投資実績 【インパクト】 健康と福祉における安心を創出

【本フレームワークに対する JCR の評価】

資金の充当状況に係るレポート内容

芙蓉総合リースは、サステナビリティ・ファイナンスにより調達した資金の充当状況について、本フレームワークに定める内容を、年次でウェブサイト上で開示する予定である。また、調達資金の全額が充当された後に大きな資金状況の変化が生じた場合は、速やかにウェブサイト上で開示することを予定している。

環境改善効果・社会的便益に係るレポート内容

芙蓉総合リースは、グリーン適格事業の環境改善効果に関するレポート内容、ソーシャル適格事業の社会的便益に関するレポート内容として、本フレームワークに定める内容を年次で実務上可能な範囲においてウェブサイト上で開示する予定である。これらの開示項目には、発電量・CO₂削減量といった定量的指標が含まれており、定量的な指標が難しいプロジェクトについても、可能な範囲でアウトカムを定量化しており、適切な開示の対象が特定されている。

以上より、JCR では、芙蓉総合リースによるレポート内容体制が適切であると評価している。

IV. 組織のサステナビリティへの取り組み

【評価の視点】

本項では、資金調達者の経営陣がサステナビリティに関する問題について、経営の優先度の高い重要課題と位置づけているか、サステナビリティに関する分野を専門的に扱う部署の設置又は外部機関との連携によって、サステナビリティファイナンス実行方針・プロセス、グリーンプロジェクト・ソーシャルプロジェクトの選定基準などが明確に位置づけられているか、等を評価する。

▶▶▶ 評価対象の現状と JCR の評価

JCRでは、芙蓉総合リースがサステナビリティに関する問題を経営の重要課題と位置付け、サステナビリティに関する問題に関する会議体を有して実務・経営の観点から取り組みを行っているほか、外部のイニシアティブにも積極的に参加している点について、高く評価している。

前述の通り、芙蓉リースグループは、社会課題の解決を通じて企業の持続的な成長を実現する CSV（Creating Shared Value：共通価値の創造）の概念を重視している。CSV の実践にあたっては、企業価値（企業利益）と社会価値（課題解決）を両立させるとともに、それを持続的に生み出すための体制（人材、組織、ガバナンス）構築も重要と考え、様々な取り組みを行っている。



図 12：CSV を根幹とした経営の実践⁴⁶

2022-2026 年度新中期経営計画「Fuyo Shared Value 2026」においては、この CSV の考え方を全面的に取り入れ、財務目標（企業価値）とともに非財務目標（社会価値）を等しく追求することによって持続的な利益成長を目指す、芙蓉リースグループの新たな成長戦略を打ち出している。また、芙蓉

⁴⁶ 出典：芙蓉総合リースウェブサイト <https://www.fgl.co.jp/sustainability/about/csv.html>

総合リースは、新中期経営計画 Fuyo Shared Value 2026 の始動に当たり、事業を通じた社会価値の創造を行う上で重点的に取り組む項目（マテリアリティ）を再特定し、新たな KPI 及び 2026 年度の目標値を設定した。同社は、マテリアリティの再特定にあたり、社会に与える非財務価値を明確化することに配慮し、同社の取組みをより社外のステークホルダーにわかりやすく伝えるように努めている。

マテリアリティのうち「脱炭素社会実現への貢献」では、本フレームワークの資金使途の対象に関連する戦略として再エネ、省エネなど、脱炭素社会の実現に寄与するエネルギー環境分野に対して、中計 5 年間累計で 3,000 億円の資金投下を行うこと、国内外の戦略パートナーとの協働により、再生可能エネルギーの電源開発及び発電事業をグローバルベースで推進し、再エネ発電容量 1,000MW を目標として、地球温暖化対策に貢献することを目指すこと、エネルギー産業構造の変革過程で拡大・創出される新たなビジネスモデルへ取り組むことが挙げられている。また、「健康と福祉における安心を創出」においては、超高齢社会への対応が喫緊の課題となる中、介護事業者とのパートナーシップを発展させ、5 年間で高齢者介護施設の新規提供室数 1,330 室の創出をサポートとしている。また、病院の開閉院、再編・再生、事業承継、M&A 等の経営課題を持つ医療・介護・調剤事業者に対して、ヘルスケアファンドの組成や、病院不動産ファイナンス、事業再生・承継ファイナンス等のソリューションを提供するとともに、今後拡大が見込まれる遠隔診療等の医療 DX についても、子会社である株式会社 WorkVision や出資先のベンチャー企業とのシナジーを活かし、地域に必要な医療福祉の充実を支援する戦略を公表している。

芙蓉総合リースは、前述の通り、2019 年 4 月に CSV 推進室、2020 年 10 月には CSV 推進委員会を設置して、上記のような環境・社会問題の解決に貢献しうる取組みを体系的に進める体制を構築している。

対外的には、芙蓉総合リースは、2018 年 9 月 26 日に国内総合リース会社では初めて RE100 へ加盟したことを公表している。2021 年 7 月には RE100 における事業電力の再生可能エネルギーへの 100% 転換達成時期を 2050 年より 20 年前倒して 2030 年とすることを公表しており、グループ全体で環境問題に対して幅広い観点から意識を向け、活動している。その他にも、2018 年 1 月に国連グローバル・コンパクトに署名、2019 年 5 月に、気候関連財務情報開示タスクフォース (TCFD) が公表した最終報告書 (TCFD 提言) への賛同を表明している。資金調達の観点からは、2018 年度及び 2019 年度にグリーンボンド、2020 年度はサステナビリティ・リンク・ボンド、2021 年度にサステナビリティボンドを発行しており、継続的にサステナビリティファイナンスによる調達を実現している。これらの積極的な取組みの先進性から、同社は環境省による ESG ファイナンスアワードの金賞（環境大臣賞）を 2019 年に受賞、特別賞（選定委員長賞）を 2021 年に受賞している。

以上より JCR では、芙蓉総合リースの経営陣がサステナビリティに関する問題を経営の優先度の高い重要課題と位置づけ、サステナビリティに関する問題に関する会議体を有して実務・経営の観点から取組みを行っているほか、外部のイニシアティブにも積極的に参加している点について、高く評価している。

評価フェーズ 3: 評価結果(結論)

SU 1(F)

本フレームワークについて、JCR サステナビリティファイナンス評価手法に基づき「グリーン性・ソーシャル性評価(資金使途)」を“gs1(F)”、「管理・運営・透明性評価」を“m1(F)”と、「JCR サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価」を“SU 1(F)”とした。また、本フレームワークは、「グリーンボンド原則」、「ソーシャルボンド原則」、「サステナビリティボンド・ガイドライン」、「グリーンローン原則」、「ソーシャルローン原則」、「グリーンボンドガイドライン」、「グリーンローンガイドライン」及び「ソーシャルボンドガイドライン」において求められる項目について基準を満たしていると考えられる。

		管理・運営・透明性評価				
		m1(F)	m2(F)	m3(F)	m4(F)	m5(F)
グリーン性・ ソーシャル性 評価	gs1(F)	SU 1(F)	SU 2(F)	SU 3(F)	SU 4(F)	SU 5(F)
	gs2(F)	SU 2(F)	SU 2(F)	SU 3(F)	SU 4(F)	SU 5(F)
	gs3(F)	SU 3(F)	SU 3(F)	SU 4(F)	SU 5(F)	評価対象外
	gs4(F)	SU 4(F)	SU 4(F)	SU 5(F)	評価対象外	評価対象外
	gs5(F)	SU 5(F)	SU 5(F)	評価対象外	評価対象外	評価対象外

(担当) 梶原 敦子・後藤 遥菜

本評価及び第三者意見書に関する重要な説明

1. JCR サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価及び第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が付与し提供する JCR サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価は、サステナビリティファイナンス・フレームワークで定められた方針を評価対象として、JCR の定義するグリーンプロジェクト又はソーシャルプロジェクトへの適合性ならびに資金使途等にかかる管理、運営及び透明性確保の取り組みの程度に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明です。したがって、当該方針に基づき実施される個別債券又は借入等の資金使途の具体的な環境改善効果及び管理・運営体制・透明性評価等を行うものではなく、当該フレームワークに基づく個別債券又は個別借入につきグリーンファイナンス評価又はソーシャルファイナンス評価等を付与する場合は、別途評価を行う必要があります。また、JCR サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価は、当該フレームワークに基づき実施された個別債券又は借入等が環境又は社会に及ぼす改善効果を証明するものではなく、環境改善効果・社会的便益について責任を負うものではありません。サステナビリティファイナンス・フレームワークにより調達される資金の環境改善効果・社会的便益について、JCR は発行体及び/又は借入人（以下、発行体と借入人を総称して「資金調達者」という）、又は資金調達者の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定される事項を確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。なお、投資法人等で資産がすべてグリーンプロジェクト及び/又はソーシャルプロジェクトに該当する場合に限り、サステナビリティエクイティについても評価対象に含むことがあります。

また、日本格付研究所（JCR）が付与し提供する第三者意見は、International Capital Market Association（ICMA）が策定したサステナビリティ・リンク・ボンド原則、Asia Pacific Loan Market Association（APLMA）、Loan Market Association（LMA）、Loan Syndications and Trading Association（LSTA）が策定したサステナビリティ・リンク・ローン原則及び環境省が策定したサステナビリティ・リンク・ボンド／ローンガイドラインへの評価対象の適合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該評価対象がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況を評価するものであり、将来における状況への評価を保証するものではありません。また、本第三者意見は、サステナビリティ・リンク・ボンド／ローンによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。設定されたサステナビリティ・パフォーマンス・ターゲットの達成度について、JCR は資金調達者又は資金調達者の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本評価を実施するうえで使用した手法

本評価を実施するうえで使用した手法は、JCR のホームページ（<https://www.jcr.co.jp/>）の「サステナブルファイナンス・ESG」に、「JCR サステナビリティファイナンス評価手法」として掲載しています。

3. 本第三者意見を提供するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本第三者意見を提供するうえで JCR は、ICMA、APLMA、LMA、LSTA、環境省及び国連環境計画金融イニシアティブが策定した以下の原則及びガイドを参照しています。

- ・サステナビリティ・リンク・ボンド原則
- ・サステナビリティ・リンク・ローン原則
- ・サステナビリティ・リンク・ボンド／ローンガイドライン
- ・ポジティブ・インパクト金融原則

4. 信用格付業にかかる行為との関係

JCR サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価を付与し提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかる行為とは異なります。

5. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、又は閲覧に供することを約束するものではありません。

6. JC の第三者性

本評価対象者と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本書に記載された情報は、JCR が、資金調達者及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、又はその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、又は当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。JCR サステナビリティファイナンス評価及び第三者意見は、評価の対象であるサステナビリティファイナンス及びサステナビリティ・リンク・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、JCR サステナビリティファイナンス評価及び第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCR サステナビリティファイナンス評価及び第三者意見は、情報の変更、情報の不足そ

他の事由により変更、中断、又は撤回されることがあります。JCR サステナビリティファイナンス評価及び第三者意見のデータを含め、本文書にかかる一切の権利は、JCR が保有しています。JCR サステナビリティファイナンス評価及び第三者意見のデータを含め、本文書の一部又は全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

JCR サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価：サステナビリティファイナンス・フレームワークに基づき調達される資金が JCR の定義するグリーンプロジェクト又はソーシャルプロジェクトに充当される程度ならびに当該サステナビリティファイナンスの資金使途等にかかる管理、運営及び透明性確保の取り組みの程度を評価したものです。評価は5段階で、上位のものから順に、SU 1(F)、SU 2(F)、SU 3(F)、SU 4(F)、SU 5(F)の評価記号を用いて表示されます。

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、サステナビリティ・リンク・ファイナンス・フレームワークについて、ICMA、APLMA、LMA、LSTA によるサステナビリティ・リンク・ボンド原則、サステナビリティ・リンク・ローン原則への適合性に対する第三者意見を述べたものです。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・環境省 グリーンファイナンス外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会に外部評価者としてオブザーバー登録)
- ・UNEP FI ポジティブ・インパクト金融原則 作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官 (格付) 第 1 号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官 (格付) 第 1 号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル